

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月10日（金）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（18名）

委員長	浅川	のぼる
副委員長	板倉	美千代
理事	吉村	美紀
理事	宮野	ゆみこ
理事	依田	翼
理事	田中	香澄
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	たかはま	なおき
理事	金子	てるよし
理事	山本	一仁
委員	のぐちけんたろう	
委員	石沢	のりゆき
委員	宮本	伸一
委員	小林	れい子
委員	名取	顕一
委員	白石	英行
委員	浅田	保雄

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	市村	やすとし
副議長	高山	泰三

6 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
菊 池 日 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畑 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
内 宮 純 一	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高 橋 肇	戸籍住民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長

阿 部 遼太郎	観光・都市交流担当課長
矢 部 裕 二	スポーツ振興課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
鈴 木 仁 美	地域包括ケア推進担当課長
永 尾 真 一	障害福祉課長
坂 田 賢 司	生活福祉課長
佐々木 健 至	介護保険課長
佐 藤 祐 司	事業者支援担当課長
後 藤 容 子	国保年金課長兼高齢者医療担当課長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査担当	眞 鍋 由起子

8 本日の付議事件

(1) 報告第1号「令和6年度文京区一般会計歳入歳出決算」

ア 一般会計歳出

・3款「区民費」～5款「民生費」

午前 9時58分 開会

○浅川委員長 おはようございます。

皆さんおそろいになりましたので、決算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席をいただいております。

○浅川委員長 それでは、決算審査に入ります。

昨日に引き続き、一般会計歳出、3款区民費、主要施策の成果の160ページから175ページまでの部分です。

それでは、石沢委員への御答弁から始めたいと思います。

木村区民課長。

○木村区民課長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

昨日の石沢委員からの御質問は、公共交通不便地域のルートの御質問だったと思うんですけども、現在、例えばBーぐるを前提とした場合であれば、春日の発着というのは、周辺の発着というのは考えられるんですけども、今回、様々な手法を考えておりますので、そのルートのというところにこだわるわけではなく、柔軟な視点で考えていきたいというふうに思っています。

アンケート調査の中でも、例えば公共施設、どこに行きたいかという中には、当然、文京シビックセンターという回答も多いですし、例えば鉄道とどういう駅を使いたいのかといった場合においては、茗荷谷駅であったり、新大塚駅であったり、千石駅であったりということもアンケートの中に出てきておりますので、今現在においては、ルートに絞るということではなく、柔軟にこれからも検討してまいりたいというふうに思っております。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 そういう地元のニーズは踏まえながら、ルートは設定していただきたいなと思うんですけども、やっぱり区役所と公共交通不便地域というのをつなぐというのは、公共交通地域のコミュニティのそういう公共交通ルートの非常に大事な役割でもあるというふうに思うので、そういう点では、この前の総務委員会でも、例えば主要幹線道路沿いなんかは、例えばBーぐるを私たちはやっていただきたいと思いますけれども、それ以外のところで、もしサイズ的に制約があるのであれば、降車専用にするとか、そういうことも含めて、対応したらどうかということは要望させていただきましたけれども、ぜひ、そういう柔軟な運用を考えていただきたいながら、ただ、やっぱりシビックとは結ぶということはぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、実証実験についても、昨日の質疑の中でいろいろ触れられていて、8年度、あ、来年度かな、にはそういうのをやっていきたいようなこともおっしゃっていましたが、そのあたり、大体どのあたりのスケジュール感になってくるのかとかですね、そういうところで走らせる乗り物なんかも決まってくるかなというふうには思うんですけども、そのあたりの予定というか、スケジュール感みたいなものも分かれば教えていただきたいなと思うんですけど。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 スケジュールは、今、ここでというのは、なかなかちょっと厳しいんですけ

れども、来年に向けて、今、様々な事業者と話をしておりますので、そこの中でどう折り合いをつけていくかというところが一番大事なところになっていくと思います。我々の要望どおりいけばいいですけれども、そうじゃない部分も多分出てくると思うので、その辺の調整がつき次第、お示しできればなとは思っておりますが、我々の気持ちといたしましては、8年度のどのタイミングか、ちょっとまだ分からないですけれども、8年度にはそういった形の実証実験に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 あとそれから、運転手不足の問題がやっぱり非常に深刻だということで、それは昨日の議論の中でもありました。それで、私たち、共通する課題は、それぞれの区でやっぱりあるということなんですけれども、各区でコミュニティバスとか運行している担当課というのはあると思うんですよね。やっぱりそういう課同士、他区との連携をして、やっぱりそういう運転手不足へのいろんな対応とかをやっぱりまとめて交渉していくような仕組みもつくったらどうかということで、そういうのを文京区からも率先して提案していくような取組というのも必要じゃないかということで、この間、求めさせていただいておりますけれども、これについては、今、どのような状況になっているかということも教えてください。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 東京都全体で対応しているところもございますので、東京都の中でのそういった会議体ですとか、そういったところにも我々のほうも参加することもございますので、そういった中で、様々な情報共有ですとかができればいいなとは思っておりますけれども、近隣区に関しては、例えば事業者が一緒だったりしますので、そういったところの情報なんていうのは、常に聞いてございますので、そういった小さな連携といいますか、そういうのはできるかなとは思っておりますけれども、大きな全体になっていくと、私どもだけでというのはなかなか厳しいところもあるので、そこは、できるだけそういう連携ができるような体制というのも、我々としては考えていきたいと思っています。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

それでは、沢田委員。

○沢田委員 私からは、163ページです。3款1項1目区民行政総務費に関連して——あ、町会・自治会事業補助ですね、ここに関連して伺います。1点だけです。

ここの部分なんですけど、前回の予算審査で、地域コミュニティの担い手不足の要因について議論をしました。一部の住民がアイデンティティを主張するせいで、地域の分断が進むと

いう意見もあったんですが、私は、ただ反対に、地域住民の間に、もしアイデンティティを主張したくても主張できない息苦しさ、いわゆる性別や年齢などによるアンコンシャス・バイアスがあるとすれば、そっちのほうが必要な地域の担い手の発掘や活躍を阻む要因になるのではと思うんですよね。

ただ一方で、先月の子ども・子育て支援調査特別委員会で議論をした、若者調査の結果、全数調査しましたよね、この結果から、担い手不足の解消の糸口も見えてきています。具体例を挙げると、このまちに生まれ育った20代までの若者、この多くに地域のお祭りや行事、そして地域住民への愛着の形成が確認できました。それから、子どもを生み育てるために、転入してきた子育て世帯のほうにも、子どもが将来そうした愛着を地域に対して形成していくことへの期待が見て取れました。

あとは、受皿次第という状況なんじゃないかと思うんですね。もちろん、受皿の一つは、若者が住み続けられる、住み続けたくても住み続けられないと意味がありませんから、住み続けられる住環境です。これは後で議論するとして、もう一つのほうの受皿が、若者の期待を受け止めて、そして子どもたちに適切な愛着形成を促せる、そうした地域の町会や自治会の役割なんじゃないかと思うんです。

私は、先ほど申し上げたとおり、住民の分断と言いましたが、これはむしろ契機、きっかけなんじゃないかと思います。これを奇貨として、分断に正しく向き合う、そのためのコンフリクトマネジメントに取り組むとか、性別や年齢によるアンコンシャス・バイアスを可視化することで、地域の分断から統合へ、このシナリオを描いてみるとか、そういう方向で、町会や自治会も考えたほうがいいんじゃないかなと。

ちょうど今、目下、町会・自治会の運営の参考になるマニュアルの案を作成中というお話だったんですけど、こういった方向性に関しては、いかがお考えでしょうか。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今、委員のほうからお話のありました、今年の重点施策の中で、町会の運営マニュアルを今、作っているところでございます。今、やられている方はそれでいいのかもしれないんですけども、今後、引き継いでいく方々に対して、こういった形で開かれたマニュアルがあることによって、引継ぎをスムーズに促すということを目的に、今回、そちらのほうもチャレンジしているところでございます。

今、全町会のほうに案をお配りして、その中でいろいろな意見を来て、最終的に取りまとめるということで今やっておりますけれども、そういったことで、どう若者にアプローチを

していくかというのも、非常に我々としても課題だと思っておりますので、そういったところをきっかけに、また、今、SNS等を活用してということも我々としても考えておりますので、そういった側面的支援をしていきながら、若者の町会参加というのを積極的に促していけるように進めてまいりたいと考えてございます。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。これからまさに取りまとめということですので、ぜひ、今、申し上げたような観点ですね、ダイバーシティ推進担当とも連携をして進めて、盛り込んでいただければと思います。

あと、マニュアルの案と言いましたが、これ、言わば町会や自治会の運営のガイドラインみたいなものだと思うんです。想定される読者は、昨日、ちょうど議論した避難所運営ガイドラインの読者の皆さんとほぼ同じ層なんじゃないかと思っておりますので、であれば、好事例の紹介もいいんですけど、町会や自治会にありがちなリスク、それから過去の失敗例、こういったものもふんだんに盛り込んで、今、申し上げた分断や対立に正しく向き合い、これを解消していくためのガイドラインにぜひしていただければと思います。

あと、関連してなんですけど、担い手同士の仲間づくりというのも意識いただければと思うんですね。これは、一昨年です。予算審査で述べたんですけど、防災士とか地域の若手、防災リーダーを育成するときに、担い手同士の横のつながりが、活動のモチベーション、それから持続性を担保する大きな力になるという話です。

ぜひ、このマニュアル案の作成を機に、町会や自治会など自治組織の若い担い手同士の横のネットワークをつくって、ノウハウやリソースを共有する。そして、全体の自治力を高めていくような話。もっと言うなら、担い手同士が地区や立場を超えて共感し合い、エンパワーし合うような、そういうネットワーク、それを使って地域の課題とか分断を乗り越えていく、そういう仲間の関係をつくって、そんなきっかけになるようなマニュアルにしていいただければと思います。

以上、要望でした。

○浅川委員長 よろしいですか。

それでは、名取委員。

○名取委員 私は、171ページになるかなと思うんですけども、各スポーツ大会ですとか、文京区の子どもたち、いろんな、学校で勉強はもちろんしっかりやっている中で、スポーツですとか、そういったことに真剣に取り組んでいる子どもたちもたくさんいるということで、

去年の9月に同僚議員から代表質問でお話もさせていただいたんですが、文京区でそうやって活躍をしている子どもたちを、例えば文京区出身でウルフ・アロン選手ですとか、そういうオリンピックまで行った選手などもありますけれども、そういう子たちじゃなくて、いろんなスポーツなり書道なり様々なところで活躍している子どもたちを、最近、文京区のフェイスブックとか見ていると、全国大会に相撲で行った子どもが区長室に訪問したりして、表彰とか激励を受けたりしている話もよく聞くんですが、そのときに、前回の9月のときの話では、そういう子どもたちをどうやって区で拾い上げていって応援できるのかなということをうちの松平委員が質問をさせていただいて、それがこの1年かけて、フェイスブックとかそういうのを見る限りは、少しずつ情報が入ってきているのかなというふうに思うんですけれども、スポーツ振興課のほうでそういったスポーツで活躍している子どもたち、どういうふうに情報を吸い上げている、努力をしているのかなということと、今後、どういう方法で、そういう情報をもっと吸い上げてほしいなとも思っているんで、そのあたりの今の考え方をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、委員から御指摘いただきました、文京区に縁のある子どもであるとか学生さんとかに対する、そういうスポーツの取組で、非常に頑張っている子たちへの対応について、昨年度、区長への表敬訪問であるとか表彰というのを、昨年度ベースでいうと14人ですかね、14人に対してそういうものを実施しました。

それで、今年度につきましても、もう既に4件6名の方に対してやっていて、今後も、今、日程とか調整しているのも数件控えているところです。

それ以前は、年間三、四件ペースだったんですけれども、委員から御指摘、代表質問でいただいたことも踏まえて、区としても、積極的にいろんな情報収集に取り組んでまいりました。具体的には、スポーツ協会に対して、大会の取りあえず大小にかかわらず、何か優秀な成績を納めた方については、積極的にスポーツ振興課のほうにも情報を上げてもらうということであるとか、あとは、こちらも、テレビ、ニュース、いろいろ報道等とか、SNSとかからも情報収集しながら、区に縁のある選手が活躍、あと、例えば日本代表に選ばれたですとか、そういうような情報を収集しながら、積極的にそういう方とはコンタクトを取るよう努めているところです。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 体協は——今、違うか、スポーツ協会だっけ、の情報ですとか、そういうのはよ

く分かりますし、そうやってアンテナを張っていただくのはありがたいなと思いますけれども、この間も、十中の生徒が全国大会、卓球で行ったりして、一生懸命頑張っているなというのはあるんですけども、結局、そういった情報が区に上がってくるのが、出た選手の親とかそういうのから、縁があれば文京区に問合せがあったりするとは思いますが、こっちから、今言ってみたいに探して行ってというと、限界があるのかなと思うんですよね。そういうのをシステム化といったらおかしいんですけども、もっと情報発信して、そのスポーツとかで、活躍とか、こういう成績を納めましたよという情報を吸い上げる窓口みたいなものをつくるなんていうのは、振興課で考えたりはできませんかね。その問合せ先じゃないんですけども、自分から手を挙げるのもおかしいといえおかしいかもしれないんですけども、これだけの成績を出しましたということで。その中で取捨選択していくとか、そういう窓口を1個つくるという考え方とか、いかがでしょうかね。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今回、スポーツのことにしていえば、当然、スポーツ振興課が窓口になろうかと考えております。その辺につきましては、これまで表彰された方経由で、口コミで一定広がっている部分もございますし、あとは、何かしらこちらのほうからそういうものについて、引き続き積極的に情報が取れるような対応については、一定何かしら考えていきたいというふうには思っております。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。ここから先は、お願いというか、ちょっとまた考えてほしいなと思うんですけども、そういった活躍している子どもたちなりを応援するために、支援の体制というのかな、区として応援していくような体制というの、ぜひ考えてほしいなと思いますし、例えば全国大会に行ったときの旅費とか、宿泊費とかで、金銭的にも大変負担がかかっている中で、なかなか区としてそういったものに対する応援のルールづくりというのは、厳しいんだろうなと思うんですけども、一定、例えばクラウドファンディングとか、活動資金や競技の用具の提供とか、いろんな方法があると思うんですけども、何かそのあたりの仕組みを考えていただける可能性というのはありますでしょうかね。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、いろいろスポーツを継続する上での費用的な部分の御指摘かと思いますが、一定、例えば教育委員会のほうで、全国大会に出たときというのは、そういう旅費の補助とかというのは、あるというのは伺っております。そのほかの部分につき

ましては、うちのほうでどういうことができるのかというのは、今後の研究とさせていただければと思います。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ぜひ、今もちょっと話が出ましたけれども、スポーツだけじゃなくて、様々な活動をしている、子どもたちの吹奏楽なんかで全国大会に行ったりすることもあるでしょうし、そういったことに対して、青少年の育成という意味で、区として様々な助成というかな、援助できる方法をぜひ考えてほしいなと思いますし、ぜひ研究をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浅川委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 私ども学校でのそういった部活動、クラブ活動で、全国大会等に出るという場合には、全てではありませんけれども、しっかりその内容とか事案とかをお話を聞いて、旅費等については支給しているということがありますので、今後もそういった方針で考えていきたいというふうに考えております。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。そのときの一定のルールづくりみたいなものはまだなくて、ケース・バイ・ケースで考えているという考え方でよろしいのでしょうか。

○浅川委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 明確な基準というものではありませんけれども、その内容によって、我々、教育活動としてしっかりサポートしていくということが妥当であろうということが、その内容等から判断できたときには、しっかりとそういった支給といいますか、補助のほうはさせていただいております。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。区でケース・バイ・ケースで考えるというふうに今、聞こえたんですけども、そうすると、ケース・バイ・ケースのバランスというのかな、どうしてこっちがよくて、こっちが駄目なのみたいケースもこれから出てくるんじゃないかなと思うんですよ。同じレベルの大会とか行ったときにね。だから、そのあたりである程度、一定の基準じゃないんですけども、区のほうでラインを持っていたらいいのかなという気はするんで、そのあたりはぜひ検討していただきたいなと思いますし、先ほど言った、いわゆる支援の仕組みというのも、この協議がよくて、この協議が駄目ということは

ないでしょうし、ではどこまで応援していくんだという意味では、すごく難しいかなと思うんですが、区としての考え方として、こういう青少年をしっかり応援していくんだという姿勢を見せる上でも、もう少し発信もしてほしいし、スポーツなり文化活動なりを応援していくんだという姿勢をぜひ見せてほしいなという中で、その一つの形として、表敬訪問、表彰だけではなくて、資金的な援助ということも、将来的にはぜひ考えてほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浅川委員長 それでは続きまして、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。

163ページの16、コミュニティバス運行、これまでも様々な委員から質問、答弁がありまして、状況がよく分かってきました。昨年度は、大塚、千石、白山の公共交通不便地域の調査をしていただいて、中間報告をいただきまして、私も拝見させていただきました。また、アンケート調査をしていただいて、区民の皆様から、例えばシビックに行きたいとか、駅に行きたいと、そういった御意見もあったということでございました。

私ども公明党のほうにも様々な御意見、御要望もいただいているんですが、今回、中間報告の中で、狭い道路でも走行できるワゴン型の定時定路線型乗合タクシーというのも選択肢の一つとなっていました。例えば私の地域のお声ですと、やはり路地が狭いので、そこから幹線道路まで出ることができれば、次の公共交通機関につながるの、こうしたワゴン型はいいなというお声もありました。

そう考えると、ある意味、乗り継ぎしやすいところ、乗り継ぎしやすい時間、そうした乗り継ぎを前提としたサービスといいますか、そうしたルートが一つ有効なのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今、いただいた御意見なんですけれども、確かに我々の今回のアンケートの中でも、そういった、例えば近くバス停まで行けばいいんだというような御意見もあったのも確かでございます。そういった御意見もあり、それでもシビックまで行きたいという声もあり、様々、いろんな意見がある中で、今回のこの実証実験に向けて、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけど、様々な角度から何ができるのかというのをきちんと我々の中で検討した上で、事業者と話し合いを進めて、来年度の実証実験に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。様々な意見をまとめていく、大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。なるべく皆様のお声が多く反映されるようにしていただきたいと思います。

また、よくいただくお声で、やっぱり坂道についてよくいただいていたしまして、今回、関わってくる場所だと思うんですが、千川通りのちょうど窪町東公園のところから、湯立坂という、ちょっと長めの坂が茗荷谷の駅のところまで続いていて、この坂がちょっときついんですというお声はよくいただきます。昨年度のこの委員会でも、松丸議員からその点についてを質問させていただいていました。

また、同じく窪町東公園のところから、今度逆に千石の網干坂を上っていく。この坂も、通行される方が多いということで、よくお声をいただきますので、こうしたお声もぜひ考慮に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、165ページの2、戸籍事務のところでございます。

6年度からコンビニ交付がスタートして、好評とお伺いしました。私もよく使わせていただいています。地域の方からも便利になったなというふうに聞いておりますが、今後も、利便性向上につながる、DXを進めていただきたいと思います。コンビニ交付のスタート、状況はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 コンビニ交付サービスの現況についてですけれども、昨年10月1日から、総務区民委員会でも報告をさせていただいた件でございますが、コンビニ交付サービスのメニューで、今までは住民票、印鑑証明、税証明等が取れるというところでしたが、昨年10月1日より、戸籍証明書も追加をさせていただいたというところでございます。おかげさまで、周知の努力もあってか、コンビニ交付の件数については、年々増加傾向にございまして、今現在、住民票や印鑑証明については、もう40%を超えてきているというような状況です。窓口が6割、コンビニ交付は4割というような状況です。

戸籍証明書については、まだ1年弱の実績でございますけれども、25%を超えてきたということで、4分の1ぐらいの方が窓口ではなく、コンビニで戸籍を取るというようなところになってございます。

今年度については、窓口の混雑緩和というところもありますので、窓口がかなり暑かったということもありまして、団扇にコンビニ交付便利ですというようなところで、キャッチコピーをつけながら周知活動をするというような取組も行っております。今後も、コンビニ

交付サービスの拡充について、努めてまいりたいと考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。非常に活用していただけて、皆様の評価のお声もいただいているということで、また周知に団扇を活用されたということで、工夫をされているなと思いましたので、引き続きお願いいたします。

戸籍住民票などの郵送請求をするときに、定額小為替という、郵便局に行って支払いをするやり方を取っているということなんですが、御要望いただいまして、これにキャッシュレスシステムを導入してもらえないかと。そうした導入をしている自治体も多くなっているということなんですが、この点、いかがでしょうか。

○浅川委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 郵送請求におけるキャッシュレス決済についてのお尋ねでございますけれども、先行して窓口につきましては、クレジットカードやQRコード決済、交通系ICカードの決済等々、もう全てのキャッシュレス決済に対応しております。

郵送につきましては、事前に手数料の金額が確定しないような場合もありまして、どうしても定額小為替でお願いする、現金書留でお願いするというようなケースがございます。

今後につきましては、この郵送請求業務については、委託業務で行っているというところもございますので、キャッシュレス決済をシステム上導入ができるのか否か、もしくは郵送請求だけでなく、電子申請もできるような仕組みとするのかどうかについて、委託事業者のほうにも検討を投げかけているという状況でございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ちょっと委託というやり方が入ってくるということなので、ぜひ検討していただいて、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、173ページの(8)スポーツボランティア事業、(9)障害者スポーツ事業のところでございます。

ここにつきましては、公明党も、こうしたスポーツを通した健康維持の活動、交流の活動、大変に重要と考えています。また、インクルーシブスポーツについては、多様性の価値を高める重要な事業と思いますけれども、6年度の取組について、また、今後どのように進めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 まず、スポーツボランティア事業の部分につきましてなんですけれ

ども、こちら、ボランティアに、文京区のほうに登録していただいて、区が主催なり共催するような事業の受付であるとか案内とか、あと司会とかですね、そういうような部分で御協力いただいているような事業になっています。

こちらにつきましては、昨年度は、33回派遣するような事業がありまして、延べ202名の方に御協力いただいているような状況になっています。

また、(9)の障害者スポーツ事業のほうにつきましては、例えば一番上のスポ・レクひろばにつきましては、これは主に愛の手帳を取得されている方向けに、スポーツ、体を動かす機会を提供しているというような事業になっています。そのほかの事業につきましても、一般の方も含めて、パラスポーツへの理解であるとか、これは年齢や性別などそういうものに関係なく、インクルーシブなスポーツ体験を各種体験していただいているところです。こちらにつきましては、区としても、このインクルーシブスポーツ事業というのは、重要な部分だと考えていますので、引き続き注力して継続してまいりたいと考えております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。非常に大事な取組かと思しますので、継続して、ある意味、地道に、より関心を持っていただけるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、173ページの6、国際化推進経費のところでございます。

様々な交流自治体との交流を様々な形で進めていただいていると思いますけれども、中国の北京市通州区との交流事業については、6年度の取組はいかがだったか、お伺いしたいのと、今後どのように交流をしていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 中国北京市通州区との交流につきましてですけれども、令和6年度は、令和7年度に向けた準備の期間であったかなというふうに考えてございます。本年の8月でございますけれども、参加いたしました日中友好交流都市中学生卓球交歓大会ですけれども、昨年ちょうど今頃ですね、に通州区側から共同での参加の打診を頂戴したところでございました。その後、年度をまたいで、事務的な調整を行いまして、今年の8月に大会に参加をいたしまして、これがいわゆるコロナ以降初めての対面での交流、久しぶりの交流だったものですから、両区の間関係を改めて温め直して、また中学生同士の交流というものも行えたところでございます。

今後の交流についてですけれども、先方からも、ぜひ今後も引き続き訪問団の往来ですと

か、青少年の交流を続けていきたいというようなお話を頂戴しておりますので、先方と調整を図りながら、区民の国際理解促進に資するような事業に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。昨年度は準備期間で、今年に入ってその卓球大会が行われたということで、大変よかったなと思います。引き続き、自治体レベルのこうした交流が重要かと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○浅川委員長 それでは、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、まず一番初めに、169ページの森鷗外記念館管理費について、お伺いいたします。

令和6年度の森鷗外記念館の入場者数は、1万5,992人だったということで、1年前の令和5年度のほうが2万2,368名で、比べて6,376名の減少になっているんですけども、この部分について、区はどのように見ているのか、御見解があれば教えてください。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 森鷗外記念館の入館者数については、委員御指摘のとおりでございます。現状の分析として、年間2回ほどそれぞれ3か月、特別展を開催しておるんですけども、令和5年度に比べて令和6年度はちょっとそこで苦戦したかなという印象がございます。特別展については、それぞれいろいろテーマを決めながら、知恵を絞ってやっているところでございます。今年度につきましても、今週末から初めて宮内庁と共催するなどの新たな取組も進めているところですので、今後の入館者数の増に努めていきたいと考えてございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちら森鷗外記念館に関しましては、年に50日ほど休館日がありまして、その中では、次のイベントなどに際しての閉館日なども含まれていると思うんですけども、実際に開館している日が300日以上あるということで、今後もさらに区内はもちろん、区外にもこの森鷗外の魅力を伝えていただきたいと思いますので、今後も様々なイベント、その周知をしっかりと推進していただきたいと思います。

続けての質問が、同じ169ページですね、文化育成事業のところについて、お伺いいたします。

こちらのほうでは、「文京区×『ちはやふる』の世界展」を6日間開催などしまして、区内外に区の文化資産である、かるたの魅力を発信し、身近に感じられる機会を提供していたのだと思いますが、今後、区としては、どのような形でこのかるたの文化を区民に浸透させていこうとしているのか、こちらもお考えがあればお聞かせください。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 かるたにつきましては、アカデミー推進計画の中でも、文京区の文化資源と位置づけているところでございます。年間幾つかの事業を進めさせていただいて、かるたに魅力を感じていただけるようにしてございます。例えば、今年度ももう行いましたが、名人会、クィーンのドリームマッチ等で、実際の競技かるたのすばらしさを見ていただくとともに、競技が終わった後には、御来場いただいたお子さんたちに実際に体験していただくなど、広い範囲で裾野を広げるという形で取り組んでいるところでございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちらに関しましては、ほかにも区立学校、児童館・育成室などにかかる講師の派遣も行っていたりしたとのことで、子どもたちのほうにもそういったかるたの文化を浸透させようという動きも実施されているということです、今後も文京区の文化としてしっかりこのかるたを根づかせていただきますよう、力を入れていただきたいと思います。

続きまして、171ページ、下から2番目のところにあります、文京ベースボールフェスタについて、お伺いいたします。

この文京ベースボールフェスタにつきましては、令和6年度、6月29日に開催され、参加された子どもたちも大変喜ばれたと聞いておりますけれども、こちらの事業に関しての成果、また、今後どのようにこちら実施していかれようとお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちらのベースボールフェスタにつきましては、トヨタの硬式野球部と東大の野球部に御協力をいただいて、東大の野球場で実施しているものとなっております。昨年度は、この事業の中で、バッティング練習であるとか守備練習とか、そういったものをトヨタ自動車なり、東大の野球部の方から御指導いただいて、子どもたちには大変御好評をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、引き続き、今年度は11月に実施する予定でありますし、来年以降もそれぞれ御協力をいただきながら継続して、子どもたちの野球に対する取組という部分の

支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。今年はまた11月に開催されるということで、こちら参加された子どもたちに、本当に楽しんで、喜ばれる、そういうことも聞いておりますので、このような事業、イベントは、機会があれば、ぜひどんどん積極的に実施していただきたいと思います。

続きまして、173ページに行きまして、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業の中にありますBunkyo Sports Parkについて、ちょっとお伺いいたします。

こちら、令和6年度のBunkyo Sports Parkの参加者が1万1,253名と、令和5年度が8,394名だったことで、それに比べましたら1年間で2,859名の参加者の増加となっておりますが、この増加について、区はどのように見ているのか、見解があれば教えてください。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちらのBunkyo Sports Parkにつきましては、令和5年度から実施した事業となっております。そこを基準としてみますと、昨年度は、一定、ブースを増やしたりとか、周知のほうにもかなり力を入れてさせていただいて、一定の成果があったものと思っております。

また、今年度につきましても、ちょうど来週、教育の森公園とスポーツセンターで開催しますので、ぜひ多数の方に御来場いただいて、様々なスポーツ体験というのをさせていただければというふうに考えております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。こちらでもまた今年度は、来週行われるということで、それで、令和6年度は、今、課長がおっしゃられましたけれども、2回目の開催だということで、1回目も多くの方が参加していただいたところに、さらに周知が行き届いていたという結果が、今回の2,859名の増加につながっているということで、本当にスポーツ振興課の方たちの努力が結果として表れたものと思います。引き続き、このような多くの方が参加できるイベントもどんどん推し進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きましてが、175ページ、ナイトライフ観光事業について、お伺いいたします。

こちらのナイトライフ観光事業につきましては、インバウンド需要の喚起に向けて始められた事業だったかと思いますが、こちら観光施設等のPRなども含めて、事業自体の成果が令和6年度どのようなものだったのか、併せてお聞かせください。

また、実際に外国人観光客の方からの反応などはあったのか、こちらもしあればお聞かせいただけますか。

○浅川委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 ナイトライフ観光事業でございますけれども、こちら今、委員からありましたとおり、主にインバウンドを歓迎する対策として、令和6年度に新規に構築した事業でございます。多言語で特設のホームページを作成しまして、文京区の夜のイベントだったり、飲食店、楽しんでいただけたところを、コースを作成して御紹介をしているところでございます。

御指摘いただきました成果でございますけれども、本事業を含め、なかなかPR、情報発信の成果というのは、少し取りづらいところではあるんですけれども、このWebサイト、例えばアメリカだったり、カナダだったり、海外からアクセスいただいているというようなところは、一定把握をしているところでございますので、海外向けの情報発信というもので伝わっている部分があるのかなというふうには思っております。

また、外国人観光客の方の反応というのは、ちょっと直接は確認はできていないんですけれども、掲載している店舗の方々から、たまたま聞き及んでいただいたということなんですけれども、このWebサイトだったり、文京区のパンフレットですね、お持ちになっていらっしゃる外国人の方がいたよというようなことは何件か伺っておりますので、地道に情報発信、インバウンド対策としても進めていきたいなというふうに思っております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。私もこのナイトライフ事業のサイトのほうにもアクセスして、拝見したこともありますけれども、その掲載しているお店の写真など、本当におしゃれなものが多く使われておりまして、これを見たインバウンドの外国人観光客の方などもすごい印象を持たれたかと思います。

今、課長もおっしゃられたとおり、今後も、周知がまだ浸透し切れてないところも力を入れていってくれているということで、区内はもちろん、区外の方が利用して、さらに夜の文京区の新しい魅力を伝えていただけるよう、引き続きこの周知に力を入れて推進していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれども、こちら175ページになりますね、ふるさと歴史館費の中の普及事業について、最後お伺いいたします。

こちらの令和6年度の入館者数、有料ですけれども、3,729名になっておりまして、無料

も含めた全体の入館者数の人数に関しても、令和5年度に比べ増えていますと、この間、のぐち委員の質問の際に、課長おっしゃられておりましたけれども、この文京ふるさと歴史館につきましては、中長期的な施設の在り方を検討していくとありますけれども、その検討状況の現状など、もし分かれば教えてください。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 まず、大きなところで、ふるさと歴史館の位置づけのところにしましては、公共施設等総合管理計画でもお示ししていますとおり、郷土資料館としての期待される役割に変化が見られるという表現にしております。こちらについては、博物館法の改正等も含め、他の博物館との連携事業というのが取りざたされておりますので、先日、御答弁させていただきましたように、ほかの施設と連携を進めているところでございます。

また、建物知財というお話になりますと、歴史館自体が平成3年に建てられたもので、30年以上経過してございますので、経年的なところもございますから、適宜対応しているところでございます。

歴史館の役割として、展示以外にも大切な資料の保管というところもございますので、その保管については、現状の確認というところで、専門家のほうに見てもらったり、アドバイスをいただいているようなところでございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。このふるさと歴史館につきましては、平成3年にできたということで、本当にいい施設だと私自身も行って、いつも思うんですけども、立地場所が、区外から来ていただいた方、地元の方は、あそこだよといって分かるかもしれませんが、区外から来ていただいた方などには、少々分かりにくい場所なのかなとも感じております。本当にできるだけ多くの方に文京区の歴史に触れ合っていただくためにも、こちら、前もちょっと聞いたことがあるんですけども、文京シビックセンター内の空いているスペース等を活用して、ふるさと歴史館の展示物などを対象にした特別展など開いて、より区民や多くの方々に文京区の歴史と触れ合う機会を増やしていただきたいとも思いますけれども、それについては、今の区の考えってお聞かせいただけますか。

○浅川委員長 吉本アカデミー推進課長。

○吉本アカデミー推進課長 シビックセンター等の空きスペースでの歴史館の、例えば収蔵品の展示ということになりますと、展示場所の保安態勢であるとか、あるいは空調の状況であるとか、様々条件が異なりますので、検討が必要かなとは認識してございます。ただ、委員

御指摘の区の歴史に触れる機会というところにつきましては、一応、今年度、企画しておりますシビックセンターでまず歴史館にこういうものがありますよというところのテーマを決めて、出張パネル展示等を企画してございますので、そういうところからまず触れ合っていただきたいと考えてございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。今年はそのような新しい取組も始まるということで、この文京区の過去、歴史と触れ合える機会をさらに増やしていただきたい、本当に文京区の過去、歴史も文京区の魅力の一つになるような周知を、発信をしていっていただければと思います。

私も、父が上野の御徒町で生まれたんですけれども、小さい頃に江戸川橋に引っ越してきて、それで母は小日向なんですね、実家が。なので、私、ふるさと言って言われても、小日台になってしまうんですね。なので、自分の今、住んでいるところから10分で行けるふるさとなんですけれども、それでもやはり私にとっては、この文京区、本当にふるさとで、昔、仕事の関係で、一時期文京区から抜けていた時期も数年あるんですけれども、そのとき、文京区に帰ってくるたびに、本当にいいところだなと感じていたんですね。

私の周りの友達も、自分の子どもを文京区の小学校に入りたいということで、それまで違うところに住んでいたのに、引っ越してきて、この文京区の小学校に、自分の通っていた学校に入れている友達もたくさんおります。

そういった子たちも多い中、今の子どもたちが大人になって、ほかの地域に行ってしまったとしても、文京区をよい思い出の多いふるさとだと感じる瞬間を、少しでも多く思い出してもらえる文京区を、今後とも目指したいと考えておりますので、そのきっかけではないですけれども、こういった文京区の過去、歴史と触れ合える機会をさらに増やしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○浅川委員長 それでは続きまして、山本委員。

○山本委員 173ページから行きます。国内交流事業、五大まつり。

国内交流事業、たしか協定を結んでいる自治体に区内の団体が行かれたときに、一定の要件をクリアすれば補助金が出るよと。最大で10万円というときもあったと思います。毎年毎年やられていたんですけれども、意外に認知度が少なかったか分かりませんが、応募件数が最初は低調だったんですけれども、だんだんと認知されてきて、利用状況についても一定数出てきたということだと思います。

今度、逆に、利用者が一度使ってみたら大変いいということが分かりまして、次も次もということになったんですが、3年連続は駄目ですよという用件が入ったりですとか、あとは、だんだんと応募者が多くなってきたので、条件もかなりハードルが上がってきたということになってきました。

そんな流れで、今年度は廃止になったんですかね、たしかね。一定休止になったか分かりませんが、事業としては、今、やっておられないということなんですけれども、この事業のぜひ復活というか、事業の、もう少しいろいろと工夫して、さらに拡大、拡充をしていただきたいと思うんですが、この辺の実績についての捉え方と、今後の展開についてお聞きしたいと思います。

○浅川委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 今、委員からお話がありました国内交流連携事業補助でございすけれども、こちら平成28年度くらいから事業を始めてきたものでございます。開始当初は、10件程度の補助の実績がございました。その後、今、委員からお話があったような形で、条件等、様々、設定変更をしてきた中で、令和6年度の実績は4件という形でございました。

確かに、御好評いただいていた部分もあったんですけれども、補助団体、補助を行った団体等に少しヒアリングをしていくと、なかなか自走化できていないというか、自ら住民交流まではなかなかできていないというようなお話を伺いまして、我々の狙いとしては、この区の補助をきっかけにして、それぞれで民間同士の交流が進んでいくところをちょっと期待しておったところなんですけれども、なかなかそこまでは進めていないというようなお話もございまして、先ほど申し上げたとおり、少し件数が減ってきたところで、令和6年度末をもって一旦事業を終了したところでございすけれども、引き続き、我々、住民間の交流をいかに進めていくか、いかに実のあるものにしていくかというような形で、今年度以降も様々な、別な形で事業を展開していこうというふうに思っているところでございます。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。課長がおっしゃられた民間交流が非常に大きな理念として、様々な自治体と協定を結ばれていると、区長も日頃からそうおっしゃっております。担当部局に限らず、全区的にどうしたら民間交流が進むか、そんな呼び水をするにはどうしたらいいかということをぜひ知恵を出していただいて、何とか頑張っていただきたいというふうに思っております。

余談になんですけれども、先ほど宮崎さんがふるさとということでおっしゃっていましたが、私の父のふるさは和歌山田辺市で、ちょっと悪名高き田辺がなっちゃったんですけれども、その田辺の隣に白浜町というところがありまして、この間ちょっと縁がありまして、白浜町長の大江康弘先生とお会いすることがございました。町長になりたてなんですけれども、77歳とは思えない、バイタリティがあって、エネルギーがあって、ふるさと、故郷和歌山白浜のために頑張るぞということでやっている熱意が伝わってまして、話の中で、いろんな人間関係が、お互い政治家として長くやってくると、いろんな、あちらこちらにこう出てくるといった中で、和歌山の白浜町長さんは、結構、自分の個人的なつながりや、今までの政治経験の中でつながれたいろんな自治体と、和歌山の市町村も含めてですけれども、あちらこちらに今、協定を結んでいるということでございます。先生、それはいいことですね。ただ、私、口が裂けても、文京区ではそういう考え方ではないことは言えませんでしたけれども、それも一つのやり方なんだと。

なので、よく我々委員会視察で地方行政視察に行ったときに、向こうの事業を勉強しに行くにもかかわらず、そこの事業に対する何か駄目出し的な質問をするときがあるんですけれども、そういったことは御法度だよということで、私は頭の中にたたき込まれているんですけれども、ぜひ、民間交流、どうしたらいいかということで、進めていただきたいと思っております。

次に、五大まつりなんですけれども、昨日、のぐちさんのほうからもちょっとあったということで、私もその点なんですけれども、年々、微増というか、いろいろ見ていただいて、お金のほうも増えているんだろうと思います。これ基本的には、五大まつり、5で割ってというか、5で掛けてということで、お金がまるっと決まっている、毎年でございますが、昨日の質疑の中で、課長さん、担当者が、全ての五大まつりの実行委員会の打合わせには、全て出席していると。非常にすばらしいことだなという答弁を聞かせていただきましたので、もう内情、中のことは、我々議員よりも誰よりも存じ上げているんだろうというふうに思っておりますので、私から言うことはないだろうと思いますけれども、ぜひ、その辺のお金の助成額の決め方も、お祭りも、いい悪いじゃないんですよ、全てすばらしい意味のある、意義のあるお祭りなんですけれども、やっぱり物理的な問題、あとは期間的なものというふうないろんな考慮をしてもいいところがあるかなというふうに思っておりますので、その辺の助成金の在り方について、どのように考えているのか、今後もこういった形でまるっと、一つの祭りで五大で5掛けるこうだということで、もっと言えば、この下のほおずき市も割れ

ば同じだということなんですけれども、その辺の金額の出し方、今回は新年度、7年度は、別の形でちょっとある五大まつりの一つのところには、新しい事業プラスアルファをつけてくたというこもやってくれているのを存じているんですけれども、その辺の補助金の金額の今後について、ちょっとお聞かせいただければ。

○浅川委員長 阿部観光・都市交流担当課長。

○阿部観光・都市交流担当課長 花の五大まつりでございますけれども、祭りによっては、50年前後続く、文京区の観光事業の柱であるというふうに我々としても思っておりますので、これからも地域の皆さんと一緒に、長く続くように育てていければいいなというふうに思っているところでございます。

祭りの補助金につきましては、昨日、のぐち委員の答弁のところでも申し上げましたけれども、祭りの規模ですとか日数ですとかというのは、t様々ですし、毎年内容も様々変わっておりますので、なかなかそれに併せて補助金のベースの部分を変えていくというのは、少し難しいのかなというふうには思っておりますけれども、今、委員からもお話がございました、祭り持続化推進の補助ですとか、毎年の時期、時節を捉えたような新しい取組であるとか、また、この補助金以外にも、例えば今年度も「まつりの街、文京」プロジェクトという、令和5年度から続いている事業で、子どもたちを祭り会場に連れていって、今年度は子ども新聞記者のような形で取材してもらって、祭りのよさを子ども目線で伝えていただくとか、そうやって様々な切り口、角度でお祭りを支援していきたいというふうに思っておりますので、今後も花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりと、このような形で支援をしていきたいというふうに思っております。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 すばらしい御答弁、ありがとうございます。不断にぜひそういった考え方の下に、様々な支援を、多角的な支援を、実効性のある支援を、皆様たち本当に地域愛で頑張っておられますので、ぜひ御支援をいただきたいと思います。

最後に、ちょっと戻りまして、163ページ、町会・自治会補助になるかなと思うんですけれども、例の宝くじの助成制度を使う、コミュニティ助成事業ということなんですけれども、これは理由があるんだと思いますけれども、文京区で決められる話じゃないものですから、これは一般社団法人自治総合センターがやっているということなんですけれども、なので、もうこれ、暗黙の了解じゃないですけれども、きっと毎年毎年この制度がやられているんだということで、私は認識しているんですけれども、来年はどうなるか分かりませんというこ

とで御答弁があつてきた中で、今年のやっぱり9月のお祭りでも、私は、2つの町会さんで、この制度を使つておみこしの修復ができましたということで聞きまして、まだ皆さん、やられていたんだなというふうに思いました。この辺の、毎年毎年の話で、いつ終わるかどうか分からないよということの中で、こういったお祭り、おみこしに限らずですけれども、助成制度があるというのは、この数年、あれたしか年間5件までとかあったのかな、制限があったのか分かりませんが、それも含めて、文京区のまちの中全体に、町会・自治会も含めて、どれぐらい認知度が、こういった制度があるよということが周知されているか、ちょっと確認したいんですけど。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 この一般コミュニティ助成事業の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、都全体でやっているものでございます。文京区のほうも、当然、私どものほうにこのお話をいただいたときには、全153の町会・自治会のほうにパンフレットのほうをお送りして、周知のほうに努めてございます。

その中で、各町会のほうで、助成のための資料を作っていただいて、申請をされているのが今の現状でございます。

ここ数年なんですけれども、令和5年のときは、文京区では2団体に交付がございました。去年は1団体の交付でございます。今年度も1団体の交付ということで、大体2ないし1で、文京区ではそうなんですけれども、ほかのところにおいては、ゼロという年もあったというふうに聞いてございますので、当たったり当たらなかったり、宝くじなのかなとは思っているんですけれども、今のところ文京区のほうでは1団体ぐらいは必ず来ているというところなので、なかなか、何年もかけてやっと当たったという方もいらっしゃいますので、引き続きちょっと継続的に申請していただくことが大事なかなと思っています。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、その当たったか当たらなかったというのは、しゃれで半分聞いている部分もあったんですけど、全部書類を整えて、たしか過去につくったものとかは駄目なんだと聞いているんですよ、私。これから始めよう、これからお祭り用品を揃えようというところからスタートに、土台に乗って、で、お金も先払いもちろんして、領収書をもらってこうやると思うんですけど、毎年毎年当たるまで申請というのは、申請はしているんだけど、最終的には、それは合格のラインには入っているんだけど、最後はくじ引で決まるという意味なんですか。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 どうやってそこが決まったかというのは、ちょっと私どもでは分かりません。

ただ、文京区の中でも大体5団体、10団体という方が申請していただいている中で、どちらが当たったかというところは、もうそこは最終決定でしか我々は分かりませんので、その書類を、このところの状況から見ると、三、四年連続で出していただいたところが当たっている——当たっているといえますか、決まったというところを聞いてございますので、しかも、先ほど委員おっしゃられたとおり、例えば昨年修理したものは、もう今年の対象ではないので、必ずその年に実行したものじゃなきゃいけない。だから、緊急を有するものに関しては、なかなか難しい制度かなとは思いますが、ただ、そのお金をもらって直せるというのであれば、ちょうどタイミング的に合うものであればいいんですけど、そういった形で、当年度のものじゃないと申請できませんので、そこは毎年、そのような形で注意事項にも書いてありますので、そういった趣旨でやっている補助金だということを御理解いただければと思います。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 御理解するしかないんだろうと思うんですけども、そこが結構また大きなネックにもなるので、何とかしてもらいたいなということと、あと、これ最後に、たしか僕の記憶では、最大で250万まで出るという、間違えていたらごめんなさい、という話で。要は、何をいわんかということ、助成額の割合とか金額を上げてくれというのは、区のほうから要望というのは出せるものなのか。ぜひ出してほしいんですけども、そこだけ最後に……。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 この補助金額は、今、委員おっしゃったとおり、1事業につきまして100万円から250万円までが補助の対象となつてございます。私どものほうからさらに増額してくれというのは、なかなか言える状況ではない、現状、我々の聞いた話ですと、この事業スキームを、年々少しずつ事業スキーム減っているということも聞いてございますので、増額というよりは、この形がどう維持できるかということのほうが、逆にこれから話になっていくのかなと思っています。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 はい、分かりました。最後、課長にまとめていただいて、逆に維持するのがもう大変かなということで考えれば、ぜひお願いしたいと、そのまま継続して。250万、大金なんですけど、おみこし、例えば1個直すのに、私も詳しくないんですけども、市村議長は

詳しいと思うんですけどね。お祭り、例えば1個買うと、何千万も——それで、よく言われるんですよ、頭に怒られるんですね、そういう話を冗談で、おまえ、みこしというのは、金額じゃないんだみたいな話で、幾らとか、重さは何キロあるんだ、そんなつまらない話をするなという話で怒られちゃったりする 때가あって、だから、そうはいったって、町会長とかいろいろ聞くと、250万でも結構やれるところって限られちゃうよって、金ぴか、ぴかぴかにはならないよみたいなんで、ではどこまでやるかというところも結構なったりして、では金額が助成金が多ければ多いほど、持ち出しも多くなるという部分もあって、なかなか悩ましい部分もあるんですけども、ぜひ、毎年継続していただいて、やっぱり当該年度じゃないと申請できないという仕組みだけ、ちょっと何とか、1回それ当該年度で出して、そのときは当たらなかったら、もう一回それは生きるというふうに2年度も3年度も当たるまでは大丈夫だということにしてくれればいいなと思って希望を言って、終わります。

○浅川委員長 続きまして、金子委員。

○金子委員 166ページのところで、交流館とふれあい館のこと、ちょっとそれ一言。

昨日、千駄木交流館、白山交流館、令和16年以降更新という答弁ですけど、浅田委員や田中委員も触れられていたように、それはないでしょうと、今の現状からしてね。それちょっと私からも前倒しするようお願いをしておきたい。

それから、ふれあい館については、全館空調が止まって、個別空調に変えてから、久しいという状況があります。だから、大規模改修とか根本的な修繕とか必要な時期になってきているんだけど、この間、総務委員会で、本駒の地活のほうで改修ということでしょう。だから、築年数からいったら、ふれあい館はいつやるのかということもめどつけて、やっぱりそういうところはやっておかないと駄目だと思うんですよ。だから、それは私からもお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、ちょっとBーぐるについても、結局、第4ルートはどうなのかというのは、まだちょっと見えてないけど、先ほどの議論。それで、過去をたどると、2007年に第1ルートができる以前は、文京区、私たちその頃は要求したけれども、コミュバスね。交通不便地域はないというのが同時の答弁だったんですよ。それで、今日に至るということで、そこからいえば、千石や大塚の地域については、それだけ待たせているという関係があるんですよ。だから、それはやっぱり、どう接続するのかということも含めてですけど、当初の構想だと、区役所のとのという接続というのはあったわけで、もう2007年からすると20年近くになるわけだね、もうそろそろね。だから、早急に見通しをつけて走らせてほしいというの、それは

お願いをしておきたいと思います。

169ページのスポーツ施設管理運営費ですけれども、総合体育館のことを総括で聞きました。この答弁があるんですね。ちょっと質問の中でカビにはあまり触れなかったんですけども、答弁で、更衣室——これ女子更衣室ですけれども、更衣室の天井材については、本年8月以降にカビが発生しておりますと、こういう答弁になっているんですよ。

ところが、指定管理からの評価検討委員会の資料を見ますと、2025年3月末の日付で、設備管理をやっている東急コミュニティから報告書が上がってきていると。この書類は、今年の3月ですよ、今月指摘事項及び推奨事項記載欄、こういう書類なんです。そこに、不具合事項、推奨事項として、こう書いてある。B1、だから地下1階ですね、B1、女子更衣室天井一部カビ、染みあり。天井内ダクトの結露の疑い（シャワー室排気ダクト、パイプスペース排気ダクト、多目的室排気ダクトなど）、改善方法検討中とある。

この書類は、発生日という欄があって、2024年4月1日以前となっているんですよ。だから、東急コミュニティの報告というのは、女子更衣室に少なくとも、天井にカビ、染みが一部と書いているけど、あるのは、2024年4月以前というふうに書いてある。今回の総括の答弁と全く矛盾する報告になっているんですけれども、これは何でこういうふうな矛盾が生じるんですか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、委員から御指摘いただいた部分につきましては、こちらは多分、日々の清掃の中で一定拭き取り等で対応はできたものというふうに考えております。それで、答弁のほうで申し上げたものにつきましては、8月以降に発生したものというようなところで、別のものという認識でおります。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 毎日拭き取っていたんじゃないですか、そしたら。毎日拭き取っていたということなんですか。改善方法を検討中と、私、読み上げたように、書いてあるんですね。その改善方法というのは、拭き取るという改善方法だったんですか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちら特に目立つものについては、当然、日々の清掃の中でやっていただくというような状況です。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 では、先に進めますけれども、今年の3月31日に東急コミュニティから報告され

ているこの書類には、大規模改修が必要だと言っていることがたくさんあるんですよ。例えば、今回の総括で取り上げた1階プールギャラリーの窓枠についても、さびありと書いてある。さっき不具合事項にね。読みますと、足場なし、日常管理ではさび落とし不可能。昇降機or足場を組んで、さびを落とす必要があります。これについては、備考欄にこう書いてあるんですね。さびを改善するには、大規模修繕にて実施する必要がある。または、大規模改修時に更新する必要あり。更新の必要があると言っている、窓枠について。

この書類は、3月末付で来ているんだけど、77項目について、今月指摘事項及び推奨事項が記載されているんです。その記載事項77項目、ざっと数えてですね、中で、優先度がそれぞれ示してあって、一番緊急なのは法令事項、緊急事項というのがAランクになっているんですね、優先度が。Aランクになっているのが34項目あるんです。同時に、大規模改修が必要だと言っているのは、ほかにも9項目ありまして、全部で43項目、大規模改修が必要だと言っている。例えば、B1プール側女子洗面所水栓不良とか、非常発電機排気フィルター圧損、バッテリー交換目安経過とか、外壁面照明ガラス破裂発生とか、扉下部ガイド金具破断とか、あと、B2の機関室については、可動床プールろ過装置とか、可動床プール底引系統ろ過、歩行ろ過とか、ジャグジーろ過とか、子供ろ過と、これみんな大規模修繕にて提案。今、見ていたらもう1項目ありました。全部で、とにかく大規模改修が必要だという表現が44項目出てくるんですよ、77項目中。

つまり、総合体育館のプールというのは、既に大規模改修が必要だと、そういう状況だというのが東急コミュニティの報告なんです。

で、予算の要求とか相談もしているというのがこの間の経過だと思うんですけども、それは間違いありません。どのような相談をされていますか、大規模改修に向けて。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、御指摘いただいた大規模改修等で対応というのは、そういう時期のときに、それを考えてくださいというような認識です。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 それも食い違っているんですよ。大規模改修が必要という中に、推奨事項とかなくて、Aランクの緊急というものもあるんです。さっきだあっと読みましたけど、歩行ろ過とかジャグジーろ過、これ緊急なんですよ、東急の指摘はね。今の答弁、全くこの書類と食い違う。

それで、そのことを指摘しながら、それについての今回の総括の答弁では、原因を聞いて

いるんです。原因を聞いたら、様々な要因が重なっておりますと。これは昨日、たかはまさんの答弁でも、築13年なので原因は様々ですと。原因はやっぱり特定しないと解決にならないというのが、2017年の教訓だったんじゃないですか。

それで、聞きますけど、大規模改修が必要というのは、その時の話だというんだけど、では大規模改修が必要だというふうに東急は言っていると。文京区のアカデミーさんは違うようだけれども、では聞きますけど、大規模改修が文京区の公共施設において必要だという目安が、公共施設総合管理計画に示されていますね。何年目で大規模改修ということになっていますか。どうですか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 すみません、おおむね25年というようなところです。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 僕、聞いたのは、30年というのは前のあれだよ。だから、25年なんです。昨日の答弁では、築30年で原因は様々と。東急コミュニティは、築13年で大規模改修が必要というのは11回言っていると。それは食い違い。

このような事態になっていることについて、2016年とか17年以来、日本共産党は、総合体育館については、完全清掃、カビ・さび撤去、第三者を含め、客観的・総合的検証が必要だと一貫して言ってきましたけれども、区の公共施設総合管理計画の基準からいっても、12年も前倒しをして、指定管理を受託している事業者から大規模改修の必要性が指摘され、そのことについての食い違いが明らかになっている。ますます、私たちが2016年とかから以来求めてきている、そういう第三者を含めた客観的・総合的検証の必要性が浮き彫りになったというふうに言っておきますけど、それではもうちょっと済まないと思うんですね、現状。

それで、それはやっぱりスポーツというか、利用者さんのことを考えれば、それでいいんですかと。11月に止めて、工事、修繕というのは、もっと根本的な取組をしなければいけないというふうに思いますよ。

それで、利用者さんのことを考えれば、その都度その都度の改修でやっている今の対応というのは、あまりにも公共施設に対する、スポーツ施設に対する、この間、職員研修のことで物すごいいっぱい質問したけど、出ていましたけど、エンゲージメント、愛着という言葉になるようだけれども、そういうものが感じられない、全くそのところが感じられない。これは指定管理に起因するものじゃないかというふうに、従来から私たち、指摘しているけれども、繰り返しになるけど、客観的な検証をやり、きちっと議会報告もし、やっぱり大規

模改修なども含めてやるということを指摘しておきたいというふうに思います。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今回、この大規模改修の部分の考え方なんですけれども、区の方の大規模改修というのは、基本的に躯体とかそういうような部分に、それで、こちら指定管理者のほうから報告で上がっている大規模改修というものは、30万を超えるものを一応そういう表現として扱っていますので、その認識の相違かと思われます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 それはそういう説明になるのはいいんだけど、私たちが総括で取り上げたのは、B1 プールギャラリーの窓枠なんです。足場がないから、日常的にはさび落とし不可能とっているでしょう。あれ取り替えようと思ったら、ガラスを外さないといけないでしょう、シールを外して。そんなのは個別の改修じゃできませんよというんです。あれ答弁してない、質問の中には入っているんだけど、シールからさびが浮き出ている、茶色いのが通路から見えるんですよ。心配じゃないですか、そんなの。だから、エンゲージメントないと言っているわけですよ、区が取組としてですよ。今、それ規定を説明しても駄目なんです。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今の御指摘の部分につきましては、答弁でも申し上げましたけれども、プールの水抜き作業等を、施設の休場を伴うようなタイミングで、一定の対応というのは考えてまいりたいというふうに思っております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 だから、この総括の答弁は、日々の清掃で取り切れないさびが残っている部分がありますというんだけど、そんなものじゃないですよ、私、見たけど。

それで、その答弁とこれは日々の清掃で対応しているという答弁なんです。東急コミュニティは、足場を組んでさび落としするというのが必要なんだと。ここも食い違っているんですよ。さっきのカビの発生とかの関係でね。こんなに指定管理と区の見解が食い違う。それから、総務委員会的时候には、それが更衣室とシャワー室の関係なんか、見解が違っている。これから検証するというんだけどね。もう食い違いがいっぱいあり過ぎということです。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちらももうこれまでずっと答弁していますとおり、適切に対応するのはしてまいりたいというふうに思っております。

また、区と指定管理者のほうで、特に認識にそこまで相違があるというふうな考えはございません。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 それ総務委員会での答弁との食い違いも出たということです。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 特に食い違いがあるという認識はございません。

○浅川委員長 では続きまして、よろしいですか。

白石委員。

○白石委員 それでは、ちょっと今まで委員が質疑されたこととダブるんですけども、ちょっと考え方が違うところもあるので、ちょっと話をさせてください。

まず、163ページの9番の町会・自治会事業補助。

区の方では、町会維持のために尽力いただいていることはもう重々分かっているんですが、しかしながら、人口が増える一方の中で、多分、町会数は減少しているかなと思うんですが、現状はどうなのでしょう。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 昨年度も1町会がなくなって、統合したとかいうのもありますので、町会自体の数が、激減をしているわけではないですけども、そういった事情で減っていった傾向がございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 どういうふうな形で町会を維持していくかという形で、いろんな議論がありますが、まず1つ目は、町会の方々、コロナ禍以降すごい頑張ってやっていらっしゃるなというふうに認識しています。担い手がいらないかというと、町会の人もよく考えていて、今年のようなイベント、お祭りを、区長も見られていると思いますが、自治基本条例にのっとって、住民だけではなくて、在勤・在学、いわゆる高校生、大学生にボランティアを頼んで、投入して、よりにぎやかにやっていたという、町会は町会で非常によく考えて、それだけ動いて、人を集めて、逆に、多分、その効果が今度いずれ住民にまた戻ってくるんだろうというふうな、町会長たちはみんな考えてやっていらっしゃって、この場だけ何とかすればいいとは思っていないというのが「文の京」らしい住民の方々だなというふうに認識しています。

その一方で、皆さん方の御協力で、地域活動センター、これまたよくやっていらっしゃると思うんですよ。例えばこの間、建設委員会で議論があったようですが、トレーラーのバ

ランスが崩れて、電線を切っちゃったと。さあ大変だといったときに、どこが動くかといったら、地域活動センターが動くわけですね。これ木村課長を褒めますよ。当時は、常総市の花火大会があって、所長はそちらの対応をしなければならず、さあどうしたっていったときに、所長は1回は回りますよね、行くまでの時間があったから、でもその後は対応できないといったときに、すぐに木村課長が地活に詰めて対応されたというふうな話を聞いて、文京区の皆さんの連携もすごいなというふうに思っていますが、その結果、何が生まれたかというと、停電を起こしたマンション、長くずっと停電、これはちょっと技術的なことで、ちょっと話が飛びますが、100世帯のマンションに、電源が切れたときに非常電源ってないのかなと僕は思ったんですよ。非常電源があれば、今のマンションは水道も水が上がってこない、だからトイレが使えません、暑いのにエアコンが使えません、エレベーターが使えませんという、様々な課題があって、それに対して、木村課長が対応してもらって、地活を開放したり、柳町小学校に対応してもらったりと——にさせていただいたというふうに認識しています。

僕、マンションの理事長の方がぜひとも、こんなに区がよくやってくさる、情報を集めてくださって対応してくさる。でも、今まで情報が入らなかったということで、町会に入りたいといって、また町会に入るということがあるのと同時に、今、マンションの中で何が起きているかということ、この間、宮崎先生がマンションの理事長になられた。こういう責任——まあ、いろいろ目配りできる人はいいいのかなと思うんですが、だって、非常電源が多分あるんだと思うんだけど、使わなかったわけですね。電気が通らなかったから、100世帯は困ったわけですね。

というような、マンション管理体制も本区の中にあるという中で、よりそういうことも使いながら、広報してあげることが大事だと思うんですが、あんまりいい例じゃないかもしれないけれども、ただ、それは共有していただきたいと思うんですが、町会長会議の中ではどうなんでしょうか。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 まず、今回の小石川の事故の件につきましては、私がメインというわけではなくて、防災危機管理室のほうで、きちんと対応なされた中に、私たちと連携をして、いい対応をしたというのが状況でございます。なので、一番の功労は、危機管理室になります。

あのとおり、学校を開放して、その補助として地活を開放してという形で、連携した形で対応ができた事例なのかなというふうに思っております。

今、お話のあった、そういった町会の加入促進という部分については、我々も様々な角度から支援をするような形でやっている中で、今回のそういった加入してないところが改めて入っていただけるというのも、すごくいいことだったと思いますし、こういう事例も含めて、その地区の町会だけじゃなく、ほかの地区の町会にも好事例として挙げて、話をして、今後の促進加入のほうにつなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 ぜひとも、お願いしますとともに、危機管理にも感謝を申し上げたいと思います。

で、そういう町会が一生懸命対応して、様々なことで目配りをし、顔を合わせて信頼関係をつくっていくという中で、町会長と多分区長との意見交換会で、長年にわたって様々な課題が提案されていると思うんですが、その課題の改善状況というのは、どれぐらいの割合で行われているんでしょうか。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 いただいた御意見につきましては、例えば令和5年においていただいたものを、令和6年度の打合わせをするときに状況報告もさせていただいておりますけれども、基本的に、いただいた御意見に対しては真摯に受け止めて、対応方に努めているところでございます。進捗状況で、終わったものもあれば、今、継続しているものもありますけれども、基本的には、一定の方向性で進めているところなのかなと。

例えば、いただいた御意見の中では、これ令和5年のときにいただいた御意見ですけれども、文京区の広報誌等の多言語化についてという対応のところでも、こちらのほうもホームページの対応であるとか、そういう外国語版生活便利帳の発行だとか、そういったことで対応しておりますので、そういった1件1件いただいたものに対して真摯に受け止めて、対応できることはどんどんこれからも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 私たち議員もこうやって委員会の場を借りて、様々な提案もさせていただいてますけど、実行されることが最大の望みですけど、町会長の方々は、本当に現場で住んで、その地域のことだけのことの中でも、各9地区に分かれて、それぞれのところから御意見をいただいているので、できるだけ対応していただいて、また新たな課題がどんどん生まれているのが実情なので、そのように支えていただきたいと思います。

続いて、コミュニティバスなんですけど、古い話でごめんなさいね、一番最初は武蔵野市ですよ、コミュニティバスがスタートしたのは。で、あそこの経緯が、1991年ぐらいだっ

たと思うんですけど、何年前、35年ぐらい前の武蔵野市が、あそこの何とかバスがどんどん経営上よくないので、廃路線していく中で、住民の方々が困りますということで、すぐに設置したんじゃなくて、たしか大学の先生方を入れて、市長が中心として旗を振ってスタートしました。

で、僕たちが自治体で、各自治体でびっくりしたのは、あのムーバスが走り出して、黒字展開したということなんですよ、すぐに。黒字展開をし、そして路線を広げていったというところで、費用対効果がすごいと、これできるんじゃないのといって、煙山区政のときに徳田課長がたしか私の覚えでは、スタートはマイナス4,000万ですが、2年後には2,000万以下にしますと、スタートしたのが第1路線だというふうに僕は認識しています。

確かに、文京区内にも不便なところは多いでしょう。だけど、僕はその、いわゆるムーバスを愛して、すぐに黒字にした市民の力、そして行政が持っている限りある財源、これのバランスをしっかりと考えていただいて進行していくことが、本来のスタンスだというふうに考えています。

それには、35年もたったこの制度ですから、新たな技術を使って、できる限りのことはしてやろうというふうに区は考えてくださっているというふうに認識しているんですが、そのような考え方でいいのかどうか、ちょっとお願いします。

○浅川委員長 木村区民課長。

○木村区民課長 今、委員から御指摘いただいたことは、すごくごもっともな話で、やはり事業を進めていく中で、どこまで採算性というところも観点としては物すごく必要なものになってまいります。やはりこの事業については、例年赤字でやっている事業、当然そうなんですけれども、その中でも、ここ昨今の、この間からお話をさせていただいている、運転手の人件費、こちらのほうも上昇、またアップということの補助も努めていることから、昨年度は、かなりのマイナス収支になってございます。昨年度は、例えば目白台・小日向ルートですと、4,824万5,127円がマイナス計上になっていきます。というのは、やはり人件費の部分がかなり上がっていますので、そういったところもなると、1路線そういった形の運行なので、今後もその収支というところは、きちんと考えていかなきゃいけない。

また、今後の新しく実証実験するところも、そういった観点というのは、とても必要なものだと思いますので、今後もそういった目線は常に持ちながら、それでも維持していくということも同時に考えていきながら、進めていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 今、びっくりしちゃったんだけど、徳田さんの話以上の話になって、当時は、財政が非常に厳しいときで、マイナス4,000万というのは大変な金額だというふうに認識していたけれども、今の財政からすると、でも大きいなと思いつつ、これが全ての路線でまた増えるとなると。で、当時の議論で、行政サービスは、区民の利便性を上げるので、1回スタートしたら、二度とやめられないというのがあって、今、言葉を換えれば、維持してまいりますという立派な御答弁で、当然、そのようにしてもらわなきゃ困る方がいらっしゃるの、しっかりやってもらいたいんだけど、でも、それらをしっかり鑑みながら、スタートしていかないと、特に今、東京は一極集中だと言われてはいますが、どうなっていくか分からない人口基盤の中で、それらも踏まえた上での新技術の研究という形で、事業展開していたらというふうに思っています。

続いて、169ページ、アカデミーのところで、でも聞くのはアカデミーの内容じゃないんだけど、アカデミー施設管理運営費について、ちょっとお聞きしたいと思います。

委託をされて維持管理をしていただいているということになるかと思いますが、今回の決算委員会で、管理運営は委託先ですと、でも、施設の大きなものについては、行政が当然やりますよというお話をいただきました。で、ちょっと不思議に思ったことが1点あって、例えば10年前、軟式野球連盟から話があって、いや、子どもたちの体力が上がったので、六義園、ホームランを打ちちゃうんですよねと。で、向こう側の家、左斜め前、やまちゃん、何ていうんですか、あそこ。

（「大和郷」と言う人あり）

○白石委員 大和郷のほうに向かって、Aグラウンド……。

（「Aグラウンドから、だからレフト」と言う人あり）

○白石委員 Aグラウンドからレフト方面、で、確かに子どもたち、すごい体力がある、体も大きくなって、そうだなと思って、行政のほうに、区のほうにお願いをし、管理塔を建て替えると同時に、あそこの高さを少し、ネットを高くしてもらったという経緯があります。

そのときに、子どもの体力が向上してきた中で、ほかのところはどうなんだろうかなというふうに検討しなかったのかなというのが一方疑問なんです、例えば区は、小石川グラウンドのネットの高さについても、あの設計のときにファウルボールが外に出ないように高く金網が張ってあります。この金網の高さを考えたときに、全てのグラウンドで同じ高さにありますかというのを、疑問点を思いながら見ていくと、どうでしょうか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、委員から御指摘いただいた、まず小石川運動場については、基本はサッカーがメインというようなところで、野球はオプション的な部分になるかと思うんですけども、設計当時は一定その辺の配慮というのはなされたものと考えております。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 だから、これ小石川グラウンドで野球をやった人間なので、野球もやるんだけど、でもその経緯があって、だからネットの金網の高さ、高いんですよ。いいんですよ。ほかのところはどうなんですかというところが質問なの。例えば、この間代表質問で言った人は、目白グラウンド、ほかにも三角公園、一番大事なのは、僕は、目白グラウンドはまだ公園の中だからボール出てもいいけど、三角公園はボールが出たら車道ですよ。同じ高さになっていきますか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 こちら、基本的には、少年野球で使うというようなところで、大人施設と比べると多少低い部分はあるかと思えますけれども、しかしながら、やはり委員御指摘のとおり、一昔前と比べて、野球やる児童の体格がよくなったりであるとか、バットの性能が上がったりというようなところで、そういうフェンスの高さとか何かしらという御要望をいただいているというところは認識しているところです。これにつきましては、フェンスの点検業者に実際現地とかも確認してもらって、どういう対応ができるのかというのは考えてまいりたいというふうに思っております。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 早めに対応しないと、けが人が出たらいけないので、今、おっしゃいましたよね、だから、六義園、10年前に、子どもの体力が上がって、ボールが飛んできちゃうんですといったのが、子ども施設の再点検というところで、そういうところも見なきゃいけなかったよねと。あそこ、この間ゲートボール大会で行かせてもらったら、きれいな芝になっていて、とても皆さん喜んで利用されていましたが、ああやっていい形で整備されたときに、もう一つちょっと考えていただいてほしいなというふうに思いました。

もう一点、今、後楽運動場の話が出たので、今年の夏、暑かったので、様々なみんな熱中症対策をされて、各団体は行動されて、事業展開してもらったというふうに思っています。ただ、文京区内でも多分熱中症になった人の数は多いんだと思うんですね。私も北野神社のお祭りで、お母さんが倒れて、久しぶりにお姫様抱っこして運んだんですけど、一番最初は、

そのときに何をするかというと、冷しますよね。例えば小石川グラウンドは、管理塔があるから大丈夫。あそこの中にクーラーが効いているから、もしあったらすぐ連れて行く。そこから救急隊のほうに連絡をすればいい。というふうな、このシステムを考えたときに、まず、子どもたちが使うあそこの施設は、ないですよね。そういう考え方は、どうしますか。目白台グラウンドは管理塔があるから大丈夫ですよ。といった野外施設での子どもたちが元気に運動するための対応というのも、ちょっと考えてもらいたいと思うんだけど。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 今、御指摘いただきました熱中症対策という部分につきまして、非常に重要な課題だとは認識しております。今現状ですと、あくまで小石川グラウンドのほうで、管理塔とか含めて、近隣にあるというところで対応はさせていただいておりますけれども、その部分については、指定管理者とも協議しながら、どういう対応ができるのかというのは、引き続き考えてまいりたいというふうに思います。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 僕、その女性の方を運んだのも、1分以内の移動だったから運べたんですよ。多分、あそこの公園から税務署へ運ぶなり、平日だったらね、今、小石川グラウンドのほうに運べというふうに言ったけど、5分は無理ですよ。多分、その間に子どもも参っちゃうと思うので、その辺のことは、あそこに小さな小屋もあるし、うまく利用できるのであれば利用すればいいし、まだほかに考えがあるんだったら考えてあげて、子どもたちが精いっぱい、大人の管理化の下、体が動かせる環境づくりというのに着手してもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○浅川委員長 矢部スポーツ振興課長。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ施設における安全対策という部分につきましては、引き続き考えてまいりたいと思います。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

それでは、以上で、3款区民費の質疑を終了させていただきます。

理事者の移動がございます。

続きまして、4款の産業経済費の質疑に入ります。

主要施策の成果の174ページから179ページまでの部分でございます。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いします。

○小林委員 174ページの中小企業支援員について、お伺いしたいと思います。

うちの豆腐屋の例で申し訳ありませんが、先日、ついに中小企業支援員の方が店を訪問してくださって、区の中小企業支援の紹介と活用について御説明してくださり、都の支援の額のほうが大きいなどの説明と、その用件まで教えていただいて、うちの店も対象になる支援がほかにもあるということを知ったということで、とても感謝しておりました。来てくださったきっかけは、がんばるお店キャンペーンを活用して、ソコヂカラのホームページにも店の紹介を出していることで、メールで連絡があり、訪問してくださったと聞いております。

区では、様々な中小企業支援を行っていますけれども、商店会に所属していなかったりする個人商店には、まだまだその情報が届いておりません。また、都の情報はさらに分かっておりません。さらに、周知に力を入れていただきたいということと、中小企業支援員さんが来てくださって初めて支援の活用につながるケースも多いと思いますので、ぜひ、中小企業支援員さんの訪問ももっと増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 中小企業支援の支援員の訪問についてでございますが、今、委員からお話があったように、支援員の訪問については、その時々タイムリーな情勢に応じてテーマを決めながら、支援員の方にも回っていただいております。今年度においては、相互関税の関係もありましたけれども、やっぱりがんばるお店、そういった個人商店のところもソコヂカラに加盟している店舗さんがどういう状況なのか、しっかりヒアリングをしていきたいということで、支援員の方にも回っていただいたといったところから、そこの訪問につながったのかなというふうに考えてございます。

現状、情報の伝達といったところは、非常に大きなテーマというふうに我々も捉えております。やっぱり区の支援策を知らなかったというお声は伺いますし、店舗の中で情報が届いても、その情報を実際見ることができないとか、見たとしても自分の補助対象とは考えてなかったというようなお声だったり、実際その申請、例えば補助金の申請とかも、国や東京都の補助金の申請をする中で、区のところまでは回らないよというような、人手不足のところにも関連するかもしれませんが、そういった御意見を多くいただいているところでございます。

区としても、様々な情報発信の取組はしているんですが、やはり情報発信をもっと魅力的に発信する、情報を伝達していくといったところが非常に重要なというふうに考えております。支援員の訪問につきましても、令和6年度は延べの訪問件数としては605件の訪問をしているようなところでございます。引き続き、支援員の方に、足を運びながら、情報伝達をしていただくとともに、経済課の職員も、エリアプロデュースであったり、私も様々な産業団体の会合等に出ておりますので、そういったところで区の情報を発信していくこと、これが一番情報の伝達としても重要なというふうに考えております。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 うちなんかもそうなんですけれども、中小企業だと、本当、人手不足で、もう忙しくて、情報をホームページでチェックしたりとか、そういうことが全然できない中で、この物価高騰を何とか乗り越えて頑張っていこうとしておりますので、ぜひ、支援が使えるように、周知と中小企業支援員さんの派遣というか、相談の回数を増やしていただきたいですし、コロナ禍で中小企業事業継続支援金があったときに、4,800件を超える中小企業が活用していたと記憶しているんですが、せめてその4,800件の中小企業には、支援事業などの周知をお願いしたいというふうに要望いたします。

○浅川委員長 よろしいですか。

吉村委員。

○吉村委員 私からは、177ページの11、(1)商店街振興対策事業について、質問させていただきます。

この部分なんですけれども、商店街エリアプロデュース事業の経費である約790万円が含まれております。区では、エリアプロデュース事業として、重点エリア3地区を設定した上で、専門プロデューサーを派遣し、各商店街の地域特性を生かした主体的な取組を支援し、商店街の活性化及び次世代を担う人材の育成を図っていただいているところでございますけれども、令和6年度は、私も所属をしている白山下商店会のプロデュースもさせていただきました。3年間にわたるプロデュースの3年目でしたけれども、令和6年度は、白山下チャリティ感謝市というイベントのコンサートまで復活することができました。

商店街としては、専門プロデューサーが会議にまで参加をしてくれた上で、補助金の申請等の案内等もその場で、案出しというんですか、案出しですね、していただいて、かゆいところに手が届くという感じだったというような声もありました。

プロデュース1年目は、白山下商店会、白山上向丘商店街、そして京華通り商店会のマッ

ブ作成、2年目は白山下商店会のホームページ作成、3年目のチャリティ感謝市のコンサートまで復活ということで、白山下商店会につきましては、活性化に非常に寄与した事業であったと評価しております。

令和7年度なんですけれども、白山上向丘商店街振興組合もエリアプロデュースしていただいておりますが、こちらは愛のチャリティ白山まつりというイベントを先日10月5日に開催されております。こちら5年ぶりに復活したイベントでしたけれども、私自身も当日はスタッフとしてお手伝いをさせていただいております、商店会の方皆様がエリアプロデュースのおかげで白山まつりを復活させることができたとおっしゃっている声もお聞きしました。

白山まつりの開催には、商店街エリアプロデュースの協力も欠かせなかったのではないかと考えております。今までは、自力不足ということで、白山まつりの復活は難しいと、商店街の方々、幾度となく私にも伝えてきていたところで、耳にしていたところでしたので、私自身も第57回目となる白山まつりが実施されたことも非常にうれしく思っております。ここで改めて、当該事業の成果について、区はどのような認識を有しているのか、質問させていただきます。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 商店街エリアプロデュースの実績といったところでございますけれども、委員のほうから今ありました白山下のところは、3年間かけてやっていたといったところ、加えて、令和7年度においては、根津エリアと、あと白山上ですね、先ほど御紹介いただいたところと、あと小石川のエリア、あと区商連のほうにも入ってという形で、プロデューサーを含め、あと区の職員も一緒に入り込んで、イベントの企画運営等を支援するという形で伴奏で、商店街の活性化に努めております。

白山上についても、今、お話がありましたように、コロナ明けの5年ぶりということで、まさにどのように事業を進めていいか、それが非常に難しかった。ノウハウについても、やはり一度切れてしまうと、それどうやってつないでいくかというところが非常に課題として挙がっておりまして、このエリアプロデュースの中でも、職員とプロデューサーを含めて、伴奏型の支援という形で、スケジュール管理であったり、どういう形でハードルを超えていくかというのを横から支援をさせていただいたということになります。

6年度の実績でも、年間で99回、それぞれの地域に入り込むような形で支援を行っておりますので、今後もそういった支援を継続して、商店街の支援をしていきたいというふうに考

えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていた令和7年度は、根津エリア、白山上、そして小石川、区商連ですかね、そちらをやっているということなんですけれども、今、すごい重要なポイントとして、区の職員も入り込んで、伴奏型の支援をしているということで、一度そういったイベントというのが、毎年やっていたんですけども、1年とか2年空いてくると、やはり皆様、主体的に、中心的にやっていた方々が高齢化してくる、1年ずつ年を取っていかれるということもありまして、なかなかノウハウをどのようにつないでいくのか、そして若手の育成はどうしていくのかというのが非常に重要な課題になってくるのかなと思っておりますし、年間99回ですかね、職員も入り込んで、そういった支援をされるということで、思ったよりも回数も非常に多いなというところは感じたんですけども、先ほど私が言ったような課題、この事業に対する課題というものは、区はどのように認識していて、それをどのように取り組んでいこうと思っていられるのか、教えてください。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 先ほど委員のほうからお話があったところが、まさに区側も課題として捉えているところでして、プロデュースが入っている間は、そういう伴奏型の支援という形で、横からプロデューサーと、あと区の職員も含めて、支援をやっていくという形があるんですが、そのプロデュースが抜けた後、自走できるかどうかというところがやはり一番大きなテーマ、課題というふうに認識しております。

先ほど白山下の例を、過去3年間のところの例でお示しをいただきましたけれども、やはりやっていく中で、イベントをやるだけだと、それこそ点の事業という形になりますので、それだけではなくて、その入っている間に、後継者であったりとか、人材を発掘していくと。その発掘した人材を育てていくというところも、横で支援をしていかななくてはいけないというふうに考えてございます。やはり商店街の活性化に当たって、区が抜けた後、それこそほかの地域のエリアでも、やはり商店街として、そういったプロデュースの力が欲しいというお声もあるかというふうに思いますので、自走できる支援、人材を育成していくところというのを大切に考えております。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、白山上の商店街の方々も、白砂まつりが終

わった後にちょっとお話をしたところ、本当に今回はプロデュースさんの方のおかげで、こうやっていろいろとできた。ただ、今後、いなくなってしまったときが不安だという声は今からもう上がっていたんですね。なので、今、おっしゃったように、伴奏型の支援をやって、人材を発掘して育成して行って、抜けた後、本当に自走でイベントができるのかというのが正念場かなと思っています。

白山下もチャリティ感謝市というのを11月3日ですかね、本年度もやるんですけれども、私も商店街の副会長として役員会に結構出ているんですが、その役員会のところで、今までイベントをやっていたとき、区の職員も来て、今まで役員会をやっていたのが、抜けてはいるんですけれども、そのときにやってきたノウハウとか、皆様の活気というものがそのまま継続をしていて、皆様、まだ近いうちにどんどんイベントをやっていたものですので、何とか今年はできるのかなと思っていますので、そういう地力づくりに寄与されたんじゃないかなとは感じているところなんですけれども、ほかにもいろんな商店街もありまして、いろんな事情とか人材とか、諸々課題がそれぞれ違うところがあると思いますので、ぜひ、今後もその地力というものの、どうやって、プロデュースをやっているときに、成功するのは当然のことというか、すごいありがたいことなんですけれども、それを成功させて、さらに商店街の力が今、だんだん失われているといいますか、元気がなくなっているという文京区中で言われていますので、そういった商店街の活性化に本当につながるような事業になっていくように、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、177ページの18の就労支援対策事業について、質問させていただきたいと思います。

従業員のリスキリングに必要な経費の一部を補助するものとして、中小企業人材強化支援事業補助金がありますけれども、この項目の支出済額、2,786万9,795円——違う、すみません。この支出済額にある金額なんですけれども、そのうちの48万4,000円が中小企業人材強化支援事業経費として含まれていると耳にしております。

以前、本会議一般質問にて、リスキリングの質問もさせていただいておりますけれども、リスキリングとは、企業力向上のために、事業戦略や将来像を見据え、企業が事業の成長・変革に必要となると考えられる職業能力を従業員に取得させることにより、今いる人材を強化して、企業の生産性を高めていくために必要な取組であるというものです。

令和7年度より、リスキリングの要件として、資格取得を前提としないものも、対象を拡大して、そういったものも対象になっているんですけれども、現状の申請状況などはいかが

でしょうか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 現状の令和7年度は、委員が今、お話しいただいたとおり、資格取得を前提としない講座も対象という形で入れました。現状、申請の状況は、9月の中旬ぐらいの時点の情報ですけれども、11件の申請があったという状況でございます。

○浅川委員長 12時になりましたので、休憩に入らせていただきます。

午後は、1時から、吉村委員の質疑から始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○浅川委員長 それでは、皆様おそろいですので、休憩前の続きを始めさせていただきたいと存じます。

それでは、吉村委員の質疑からお願いいたします。

○吉村委員 先ほどリスキングの要件として、資格取得を前提としないものにも対象を拡大したということで、申請状況を質問させていただいたんですけれども、9月末時点で11件ということで、思ったよりも少ないなと個人的には本当に思いましたね。資格取得となると、やっぱりハードルを高く感じる方もいるんですけれども、そうではなくて、本当に幅広く事業に必要な能力とかを向上するために、そのセミナーだったりとか、たしか勉強会とかでも使えるような、この補助金だったと思いますので、資格取得を前提としないものの申請ができるということになっているのに、11件というのは非常に少なく感じたんですけれども、そういった申請状況とかも考えて、どのような課題というものがあるかというのをちょっと教えてください。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、委員のほうから御指摘がありました、申請の状況なんですけれども、御指摘のとおり、当初、予算を獲得するには、30件ぐらいの申請を想定いたしまして、予算として計上したものでございます。現状、11件ということなので、物足りない状況というのは区としても同じ形でして、資格取得を前提としないリスキングも2件ほど申請は来ているところではあるんですけれども、という状況です。

過去を振り返ると、令和4年のときが2件、令和5年度が8件、令和6年度が5件と、少ない状況ではある中、件数は増えてはいるという状況ではありますが、ただ、これで十分と

ということではなくて、引き続き、やはり呼びかけをしていかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

課題感のところで申し上げますと、やはり先ほどの情報伝達のところと通ずるところかもしれないですが、リスクリングをするのに当たって、中小企業の中で、やはり時間がないというところ、人手がないというところ、それがやはり一番大きな課題かなというふうに思っております。ただ、このリスクリングも1人当たりの生産性が向上すれば、将来にわたってはそこの生産性が向上したことによる利益、それが大きくなっていくという重要なテーマでもございますので、引き続き、区としてもいろんなセミナー等を通じて、その重要性について周知していきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、資格取得を前提としないものは、その11件のうち2件ということで、さらに少ないなという印象はあったんですけども、過去の申請実績ですかね、確認すると2件、8件、5件と非常に少ない推移で、低空飛行しているような状況でしたので、ただ、今言ったように、課題というところで、私もよく行政書士として申請支援とか中小企業の店舗さんとかいろんなところに行くと、毎日の業務が忙しい過ぎて、もう何も考えられないというか、それどころじゃないんだよという方がよくいらっしゃるんですよ。

企業力向上ということでは、リスクリングをしてもらうためのセミナーだったりとか勉強会だったりとか資格取得をしてもらうというのは、そのための時短を割かなければいけない、従業員の方がそれに時間を取られる、例えば業務中の時間にやっているセミナーだったら、その時間に行かなければいけないとか、オンラインで見なければいけないとかあると思うんですけども、確かに人手がいないのに、そういうところに時間を割けないという使用者の声も理解はできる一方、今、おっしゃったように、新しい人材を新たに入れて、一から育成していくというのはなかなか今、厳しい環境下で、なかなかできないというところですので、企業力を上げていくためには、1人当たりの生産性を向上していく必要が本当にあると思っております。

なので、リスクリングというのは、今いる従業員さんの能力を、その企業の適したセミナーとかそういったものを受けて、企業が必要とする人材にさらに育て上げていくというところがございますので、ぜひ、この資格、今、いろんなところで周知もしていかれるともおっしゃっていたんですけども、広く周知をしていただいて、さらにその企業の方々が利用していただけるような制度になるように、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、177ページの20、原油価格・物価高騰対応等支援事業について、質問をさせていただきます。

持続可能な経済活動推進のための区内店舗支援として、文京ソコヂカラ、がんばるお店応援キャンペーンを実施していただいておりますけれども、令和6年度は、できることからサステナブルにということで、環境に配慮した取組を実施することも申請の要件として加えておりました。令和6年度は、環境に配慮した取組を実施することも要件としたことから、店舗さんからは、どのような取組をしたらよいのかというような戸惑う声も私の下にもたくさん届きました。

事業のホームページに例が掲載されていたので、そちらを御案内して、当該店舗さんどのような取組をするのかということを話し合った上で、私も専門家として、複数の店舗さんの申請をさせていただきましたけれども、例えば専門家への依頼をせずに、自らで申請をされている店舗さんにとっては、今回、申請のハードルが今までよりも、イメージとかもあると思うので、高くなっていたと思われます。申請数もすごい減少したのではないかなと思ってはいるんですけども、そこら辺もちょっと教えていただきたいところと。

あと、令和7年度は、環境に配慮した取組に加えて、合理的配慮の取組を実施することも要件として付しているところですけども、令和7年度については、実績報告をする時期と今なっております、申請、すなわちエントリーは既に終わっているところですが、申請状況、そして環境に配慮した取組や合理的配慮の取組についての実績というのはどのようなものが報告で上がってきているのかということを教えていただきたいと思います。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 がんばるお店応援キャンペーンのまず最初に御質問いただきました、令和5年から6年のところですね、サステナブルを入れたところの申請件数のところですが、令和5年につきましては、実績として653件の支給実績がございました。令和6年については、571件ということで、その実績の件数としては減となった、まさに委員の御指摘のあったサステナブルというところで、一定、申請に当たってちょっと難しいテーマというふうに捉えられた傾向があったのかなというふうに考えているところでございます。

令和7年度につきましては、現状、申請といたしましては、533件という申請になっております。令和6年度の571件よりは多少減という状況ではございますが、令和5年度のときほどの減というか、令和5年、6年の減よりは抑えられたといったところになっております。様々周知のところ、いろいろ御意見をいただく中で、事業サブタイトルを「見つけよう区内店

舗のいいところ」というような表現にして、サステナブルとか合理的配慮という、ちょっと難しいような言葉を避けるような形で、周知に取り組んだといったところとか、あと、先ほど委員のほうからもありましたけれども、問合せですね、コールセンターとか窓口にいらっしゃった際に、これだと申請通りますよ、通りませんよという話ではなくて、どうやったら各店舗で工夫してできるかといったところを、丁寧に寄り添いながら、用件に該当するか否かではなくて、どういう取組をすれば取り組めるかというのを共に考えるという形で対応してきたところが成果として出てきているのかなというふうに考えてございます。

あと、2つ目の質問の合理的配慮の取組のところでございますけれども、障害福祉課との生活介護事業所との障害者アートのコラボというのは、現状まだ報告途中ではあるんですが、残念ながら件数としては、現状は出ていない状況ではございます。

ただ、多く取り入れられているものとして、補助犬を連れた方の入店とか受入れ態勢を店舗のほうで取り組みましたというようなお話であったり、メニューの分かりやすいイラスト、写真の掲示ですね、そういったものに取り組んでいますとか、あと、段差とかスロープ、手すりの設置、そういったものに取り組む、そういったものが入っております。

またあと、特徴的なものとして、印象に残ったのが、点字付茶器を販売しますという形で、茶器に点字を載せて、目の見えない方に点字でお茶の味わいをまさに感じてもらう、俳句の味わいを感じていただきながら、お茶を飲んでいただくというような、合理的配慮の取組であったりとか、あとは、認知症の方、当事者のアートをデザインしたTシャツを販売するというような取組であったりとか、あと、障害者アートの商品ですね、具体的にはボールペンのような文具、そういったものを販売するというような取組を各店舗で行っておりまして、この事業の実施のそもそものところが、区の中の魅力ある店舗を要はつくっていくといったところに、一つ、一助になったのかなというふうに考えているところでございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、申請件数、ちょっといろいろお聞きして、令和6年度が令和5年度の653に比べたら571件とちょっと実績減になっていて、令和7年度は533件と、さらにちょっとだけ減になっているということだったんですけれども、確かに私も、コロナが明けて、結構店舗さんで今までソコヰカラとかを申請していた方々が、自力でお客さんも来るになってきたし、ちょっと面倒くさいから申請しなくてもいいよという方も結構、私の周りも増えてきたんですよ。いろいろ申請のフォローをしていた店舗さんでも、しないところも出てきていたんですね。なので、一概にサステナブルな取組だったりとか、合理的

配慮の取組を加味したから、減少したとまでも言えるかどうか分からないんですけども、ただ、サステナブルな取組とが必要になりますと口で言ったら、皆さん、えっ、何をすればいいの、何か分からない、分からないみたいな感じで、拒否反応する方も確かにいらっしゃったんですよね。だから、そういったものも、もしかしたら、実績減に少し影響しているのかなとは思われます。

あと、先ほど障害者アート、障害者アートは何か作品リストがホームページに掲載されていて、こういったものを置けるんだと思うんですけども、それがゼロ件だったというのは、ちょっと残念なところではありますが、今、薬局さんとかも、障害者アートを薬局の中に展開していただいて、それが結構好評で、ちょっと見ていると心が安らぐとか、そういった区民の声もあるというような御報告もいただいておりますので、この取組も、アイデアは素晴らしいと私は思っておりますので、今後、また来年度のこういった取組をやるのかどうか、ちょっとまだ今の時点では分からないですけども、こういった障害者アートとかの活用とかも積極的に行っていただければと思います。

ちょっと面白かったのが、合理的配慮に資する取組として、ノベリティのバッグを作れたりとか、例えばこれ障害者アートのバッグとかハンカチだったりとか、いろんなものがノベリティで作れるというような取組もやっておりますので、それで、先ほど認知症の方のアートのTシャツを販売されていたところもあるとお聞きしまして、一般の店舗さんがたくさん、そういった取組を理解して利用していただけると、そういった障害者の方々のアート、素晴らしい、何か色合いとか、私もちょっと芸術的なことはあまり言えないので、深いことは言えないんですけども、見ていて心が和むというか、すごいデザインも素敵なものが多いので、そういったものが町なかにあふれてくると、素晴らしい文京区にさらになっていくのかなと思いますので、そういった取組もさらに推進していただきたいです。

それで、先ほど何か寄り添って、例えばこういったもの、この内容だったら駄目だから、申請を受けられませんかじゃなくて、寄り添って相談を受けていたとおっしゃっていましたが、やっぱり寄り添うことというのは非常に重要で、私も、いろんな店舗さんで何をすればいいか分からないと言われたときとかに、車椅子の方、利用者への配慮をすとか、サステナブルも例えば節電をすると、そういったものから始めることもできるんですよとかいう案内をして、そうすると聞いたほうも、そういう取組でいいんだったら、うちやっているよとか、例えばすごい、筆談対応とかも、そういう人が来たら、普通にやっていることだよとか、それが合理的配慮の取組の例として挙げられていて、この要件で該当するというこ

とが頭になかったよみたいな方もいらっしゃったので、ぜひ、日頃、皆さんが自然にやっていることプラス、こういった取組までをやっていただいたら、こういった合理的配慮の取組だったりとか、あと、環境に配慮した取組とかにもつながっていくんだということをさらに周知していただければと思っておりますし、それが活用した中小企業の方の企業力の向上とかにもつながっていくのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まさに委員が今、申し上げていただいたとおり、この事業、取り組んでみて、特に合理的配慮の部分などは、こういったことが合理的配慮の取扱になるんだろうかという、例えばこういうことはどうだろうかという、そういった議論が職員と、あと店舗さんの間で取り交わされたり、店舗同士でもそういったお話があったりとか、そういったところが一つこの事業をやってよかったなというふうに感じる成果でございます。

経済支援策といった中で、横軸を通しながら、成果の事業としてつなげていければというふうに考えてございますので、引き続き、区内商店の振興を図りつつ、こういった横軸を通した事業というのも視野に入れて、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、横軸を刺したような事業をさらに展開していただけるという心強いお言葉もいただきましたので、ぜひ、よろしくお願いします。

それで、この社会的配慮に対する取組の例というのは、私が申請をする側の人間なので、そういう申請をするためのホームページには、具体例が掲載されていましたがけれども、こういったものは、区民の方が、いろんな、こういう取組はそれぞれの店舗さんがやっているよみたいな、ソコヂカラのサイトとかもあると思うんですけども、そういったものを視覚的に確認できる手段というのは、こういったものがありますか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 実績報告を今いただきながらなので、今後の検討という形ではございますが、今、言っていただけたように、ソコヂカラのサイトなどでは、店舗の紹介とか取組の例などを紹介しております。先ほど申し上げた事例なんかも、非常に面白い事例であって、知っていただくことで、それこそ同じようなことをうちの店舗ではできるんじゃないかという形で、横の広がり期待できる部分でもありますので、今回、事業の中で出た成果をどのように周知していくか、これについては、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。ソコヂカラのサイトとかもございますし、本当に今回の事業の中で出た成果というのは、この場限りにしないで、今後の文京区に残していける財産にもなるというか、こういった取組をさらに発展させていくための土台にもなり得るのかなと思っておりますので、ぜひ、今後も取組をお願いいたします。ありがとうございます。

○浅川委員長 それでは、田中委員。

○田中（香）委員 177ページと179ページにかけて質問させていただきます。

経済課長をはじめ職員の皆様には、先ほど吉村委員からもありましたけれども、例えば白山まつりにも出向いていただいたり、また地域に行って現地の声を聞いて、施策に反映していただいていることを目の当たりにしておりまして、本当にいつもありがとうございますと感謝申し上げます。

また、先ほどの白山まつりも私、見てまいりまして、同様の感想や、また、区長からも背中を押してもらってできたんだというようなお話も伺って、やはり5年のブランクのというのは大変だったんだな。しかし、先ほど課題があったように、自走していくまでの間、エリアプロデュースの支援がぴんと切れるということではなくて、まだちょっと見守りが必要だったなということであれば、それを延長するだとか、また、商店街の中にそういったプロジェクトを常設していったって、いつでもそういった御相談だったりを受けられるような、強い商店にさせていただくということも大事なのかなというふうには御要望申し上げます。

179ページの勤労福祉会館のところですけども、ここに関しましては、エアコンをつけていただいて、この夏は非常に区民の方たちも快適に使えたという声を聞いております。また、冬は暖房機能もあるということが分かりまして、この点についても本当に感謝でございます。

また、併設されております本駒込図書館のエレベーターについては、本当はもう1基外付けをしていただきたいなというふうには思っておりますけれども、それが構造上難しいということですので、中の改修のときにそういった動線を勤労福祉センターのほうからつくっていったって、あまりくねくねしないように行くということも、これから見通しがついたので、よかったと思っています。

ただ、エレベーターへのサイン計画と申しますか、そういったことに関しては、そのリニューアルを待たずして、今からでもしっかりやっていただいて、エレベーターはこちらにあるんだという表記をしていただきたいことは重ねてお願いをしたいと思います。それは今、

どうなっているのかということを確認します。

また、全体の勤労福祉センターは、様々な併設している、都営住宅もありますし、図書館もありますし、幼稚園もあるという中で、この改修については、非常に、地域の方、まさに住んでいらっしゃる方たちの心配事でもございます。私たちのほうでは、そういった都との協議ですとか、こういった進捗状況については、逐一御報告いただきたいということでお願いを申し上げていますので、今の現状をお伝えいただきたいと思います。

○浅川委員長 松永施設管理部長。

○松永施設管理部長 本駒込図書館につきましては、今、工事中でございますけれども、勤労福祉会館の正面玄関からもサイン計画で、本駒込図書館の場所が分かるような計画を現在しておりますので、改修工事が終わりましたら、利用者にも迷わず図書館のほうにエレベーターのほうから回れるような案内ができるというふうに考えております。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 勤労福祉会館のまずエレベーターの改修のところを待たずの間ですね、そこに関しては、やはり職員のほうで丁寧な御案内するところ、受付のところで指定管理の職員が御案内、接遇面を含めて、かなりいい評価をいただいておりますので、そこをしっかりと利用者の方に伝えていくというところを努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、今後のところの改修の計画といいますか、そこでございますけれども、公共設備等総合管理計画を踏まえつつ、先ほどのお話でもありましたが、この建物が複合施設という形で、都営住宅や図書館、幼稚園、福祉施設、そういったものが入っております。東京都との調整というのがやはり重要になってまいりまして、先日10月の頭の方なんですけれども、東京都の担当の方と情報交換をする場というのを初めて設けさせていただきました。担当レベルから課長級という形で、私も入る形で、本当にお話をしたのは、区の公共設備等総合管理計画の話と、あとは勤労福祉会館の改修の状況、そういったものを情報提供させていただいて、具体的な議論というところまではまだ現在至っていないところではあるんですけれども、今後、情報連絡の場を設けていこうという共通した意識というのは、こういった形で築けることができたかなというふうに思いますので、引き続き、東京都との協議といいますか、情報交換を順次進めていきたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。情報交換の場が持てたということが、まず最初の第一歩で、本当によかったなと思いますし、これを定期的にやっていただいて、一刻も早く

改築していただきたい。

エレベーターのサイン計画については、その前の、何か表記みたいなものは工夫をしていただきたいことをお願い申し上げて、終わります。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 私からは、まず177ページの12番の商店街事業補助の装飾灯の電力費補助ということで、決算額がこうやって示されているわけでありまして、2分の1の電気代補助、この間やって、それを年度の後半で、また拡充するということで、3分の2になったということと取り組んで、で、私たちは、この間、装飾灯の電力費補助というのは、全額、やっぱり保安灯という役割も果たしておりますし、商店街の振興という点では、やっぱり拡充したらどうかということとはかねがね求めてまいりました。

いろいろ調べてみましたら、江戸川区は、装飾街路灯管理費助成ということで、商店街が管理する街路灯は、前年度に払った電気代を全額補助するということで、今年度からそういう取組もスタートされているそうなんですよね。だから、やっぱりそういういろんな自治体で装飾灯の電気代、一部とかのところやっぱり多いですけども、ただ、こういう全額やっているというところもあるので、やっぱりそういうところも見ていながら、そんなに費用もかからないと思うんですよ。3分の2やって643万円ですから、あともう一押しすればできる費用だと思いますので、ぜひこれはやっていただきたいなということでは、要望させていただきたいなというふうに思います。

あともう一つは、中小企業融資あっせんのところ、ゼロゼロ融資のところに関わってなんですけれども、経済課の事業概要ですかね、これを見させていただきまして、令和6年度も緊急資金のほうは171件で、事業多角化・業態転換資金のほうは合計6件ということで、全体としては177件ですかね、こういった形でゼロゼロ融資のほうに取り組まれているということでありました。

で、この下に信用保証料補助金ということで出ていまして、これを見ますと、68件補助しましたというふうに書かれております。これは、たしか今年の予算委員会のところでも、うちの板倉区議が、去年度は579件ですかね、ゼロゼロ融資は資金提供して、信用保証補助というのが241件になっていたと。令和4年度について、700件のゼロゼロ融資の件数だったけれども、信用保証補助というのは364件だったということで、ゼロゼロ融資というのは、基本的に信用保証補助というのは、基本的に一部をね、こうやっていくということで、最大30万円ということでやっていたと思うんですけども、全体としてみると、半分くらいしかこ

の信用保証補助というのを受けていないと。去年については、3分の1くらいになっているという状況なんですけれども、これは何でこういう数字になっているのかというのは、何か分析されているのかなというのをちょっと伺いたいです。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず最初に、装飾灯のところでございますけれども、区としては、装飾灯、商店街が自主的に設置をしております、維持管理しているものというふうに理解をしておりますので、原則としては、2分の1の助成という形で、全額の補助については現状考えていないというところになってございます。

あと、信用保証料のところなんですけれども、御指摘のとおり、信用保証料補助の申請をしていない企業というのがありまして、それに対しての周知というか、どういう形でやっていくかというのは、こちらも頭を悩ませているといえますか、ところでございます。

令和7年の5月に未申請の企業、件数としては297件だったんですけれども、そちらに通知をしまして、申請していただければ、これ保証料の補助として出ますよという御案内を差し上げたんですけれども、9月の中旬までに申請まで至っているところは14件という形で、なかなか申請が上がってこないという状況がございます。その理由のところまではなかなか分析がしにくいところではあるんですけれども、先ほどの情報伝達のところなのか、要は届いたときにしっかりその内容を確認していただいて、自分のものとして考えていただけているのかどうか、あとは、やはり補助申請をするところの手続的なところがハードルになっているのか、その辺があるのかはちょっと分析としてはなかなか難しいところではございますが、実態としてはそういう状況です。

では、それでいいのかというと、当然それではないので、一応、この秋口、冬にかけてのところで、また再度、出てきてないところには通知を送りたいなというふうに思っておりますし、あともう一回ぐらい年度末に向けてのところで、重ねて通知を送るような形で、催促というか、申請のお忘れがなきようというところは、していきたいかなというふうには思っております。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 分かりました。通知が令和7年5月に297件出していただいたということで、通知はしたと。ただ、お返事があったのが10件くらいということで――14件、申請があったのが。追加でね。あったのが14件ということで、あったということではよかったんですけれども、ただ、まだいっぱいいらっしゃるわけで、だから、その理由については、今の御答弁

ではちょっとよく分からないというお話だったと思うんですけども、やっぱりそれは実際に中小企業のほうに——分かるわけですからね、借りている業者さんというのは。ぜひ、足を運んだりして、やっぱり行っていただいて、申請できないような理由とかがきつとあると思うんですよね。おっしゃるとおり、申請するいろんな煩雑さがあるとか、人手がなくて手が回らないとか、いろんな理由があると思いますので、そういうのはぜひ行っていただいて、やっぱり聞いていただきたいなど。で、やっぱり個別にぜひ対応していただきたいなというふうにも思っております。これはお願いをしたいなというふうに思います。

それで、この信用保証料補助というのは、期限というのはあるんでしょうか、受けられる。過去にも結構累積していると思うんですよね。令和6年度にしてみれば、100件近くですかね、貸付件数は171件だけれども、信用料補助したのは68件ということで、令和6年度は100件くらいあるわけですが、その前の年も何件かありましたよね。これは、保証料補助が受けられる期限というの、基本的には無期限というか、期限等はあると思うんですけど、どのくらいまで申請できる猶予というのがあるのか、ちょっとそれも伺いたい。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 補助の申請期限という意味でいいますと、一応、今年度末までが申請期限というふうに考えてございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 では、今年度末ということですので、急いでやっていただいて、ぜひこの信用料補助も受けられるようなサポートをしていただきたいなというふうに思います。

それから、最近の経済情勢を見ても、円安にまたどんどん振れて、やっぱり輸入物価も上がってくるということで、物価高も大変深刻な自体になっているというふうに思います。おとといかその前の日だったと思いますけれども、中小企業の倒産件数というのが、全国で見れば、12年ぶりの高い水準になっていると。人材不足倒産が増えているというような話もございました。やっぱり最低賃金も10月から上がって、やっぱり中小企業を取り巻く経営環境というのは、やっぱり厳しさを増しているなというふうに思います。

それで、このゼロゼロ融資は、昨年度いっぱいでしたしか終わって、今年はもうないわけがありますけれども、他区を見れば、いろんな借換えの際の利子とか信用保証とかを、ゼロゼロとまでは言わないけれども、補助をしたり、信用保証料についても半額補助とか、そういうことをやっているというところもあるというふうに、私たちも調べる限りでは認識をしているところでございます。

そういうような借換えの際の利子補給だとか信用保証補助、こういうのもやっぱり借入れメニューの中では拡充をしていくということが、今のこの経済状況の中では、私たち、必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりについての認識を伺いたい。そして、必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 融資あっせんのゼロゼロがなくなった後のところの影響といえますか、そういったところなんですけれども、現下の特別融資がなくなったことによって、小規模企業資金とか経営環境変化資金などのその他の融資のところの件数が増加傾向にあるかなというふうに認識しているところでございます。現状、借換えの融資とかそういったところのニーズ感というよりは、設備投資への融資あっせんニーズというのが結構最近の傾向としては増えているような印象がありまして、件数でいきますと、令和4、5、6でいうと、令和4年度が設備投資関係が33件、令和5年度が45件、令和6年度が60件という形で、先端設備の導入支援資金なども、令和4、5とゼロだったんですけれども、令和6年度には4件ありまして、実行も3件されたという形で、結構前向きな融資あっせんのところのニーズ感というのがちょっと高まっているかなという印象を受けております。

あとは、倒産の状況ですね、文京区のほうでも、東京都の調査ではありますけれども、東京の倒産状況というデータを見ながら状況を見ておりまして、令和6年の1月から12月までの倒産件数で見たときには、31件の企業が倒産をしているような状況でして、これがどういう数字かといったところで、過去のところを見てみると、平成27年から令和元年ぐらいのところの数字、大体平均して40件ぐらいの倒産があったと。コロナ禍に関しては、公的支援等もあって、倒産の件数としては20件から16件ぐらいという形になっているので、それよりは増えつつあるものの、いわゆる過去の平均的な倒産件数のところに今はいるような状態かなというふうに受け止めております。

なので、前向きな設備面の融資、その辺は考えていく必要があるかなというのが現状の認識でして、ただ、倒産件数も、7年になってから1月から8月期で見ると、現在27件という形になっていて、ちょっと件数としては、前年度を超えてしまうのではないかなという形で、注意しているところでございます。経済状況に関しては、個々に状況によって変わっていくところがありますので、融資あっせんで対応していくのか、その他の補助金であったりとか、政策的な補助で対応していくのか、その辺も常に状況を見ながら検討を考えていく必要があるかなというふうに認識してございます。

○浅川委員長 石沢委員。

○石沢委員 ありがとうございます。設備投資は、やっぱり体力のある、やれる企業というところもあるというふうに思いますが、今、非常に苦境にあるような中小企業を支えるという点で、そういったゼロゼロ融資に準ずるような、やっぱりそういう借換えの利子補給だとか信用料補助などもぜひやっていただきたいなと。

あとそれから、個別のそういう補助金ですかね、やっぱりそういうのもぜひ拡充してもらいたいなと思います。総務区民委員会的时候にも、私たち、請願のときの質疑でやりましたが、インボイスの、今、負担軽減というか、そういうのが行われていますけれども、それが時限的な措置で、いよいよ切れるというようなことも、将来的にはそういうものもあるわけですから、やっぱりそういうときに倒産するようなことにならないように、ぜひそういう中小企業を支えていくということもお願いをしたいなというふうに思います。

それで、勤労福祉会館のことについては、本駒込図書館も、あとそれから本駒込幼稚園も改修をされて、いよいよ改修されていないのは勤労福祉会館だけということで、勤労福祉会館、もう52年になるんですかね、築年数でいえば。そういう状況になってきていますので、ぜひ、勤労福祉会館のほうも大規模改修に向けた道筋をつけるような形で進めていただきたいなというふうに、これは要望という形でさせていただいて、質問を終わります。

（「ちょっと委員長、関連」と言う人あり）

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 これ内宮さんの答弁じゃなくなっちゃうんですけど、勤労福祉会館といわず、都営住宅がもう大変老朽化しておりますので、現在の東京都からのあそこの都営住宅の改修ですとか建て替えですとか、何か計画がありそうだとか、そういう情報だけ教えてください。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 現状、東京都さんとお話をしたときに少しあったのが、やはりかなり古くなってきているので、考えなくてはいけないというステージにはあるという認識はやはり東京都も持っておりました。ただ、都営住宅、都内にいっぱいある中で、かつ入居されている方々のところも考えながら動かなくてはいけないと。例えばですけれども、建て替えるときに全然違うところという形になると、その地域のコミュニティといったところにもやはり影響してしまいますので、東京都としては、やはり入居されている方々のことも考えながら、しっかり動かなくてはいけないということで、現状、何かプランがあるかという、残念ながらそういったものはないので、情報交換というレベルにはなってしまったんですけども、

そこは認識として持ちつつ、しっかり区の情報も伝達しながら、共に考えていきたいと思いますという状況ではございました。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。初めて、何か答弁でちょっとお答えが出てきたというような状況になりまして、大変聞いてよかったと思うので、ぜひ連携してお願いします。

○浅川委員長 それでは、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、まず、177ページのところでですね、先ほど中小企業人材確保支援事業のところで、私も、中小企業人材強化支援事業補助の申請などの数値を知りたかったんですが、吉村さんの質問で回答が出て分かりましたので、ここでは、引き続き、私たち会派も女性や氷河期世代へのリスキング、リカレント教育のさらなる機会拡充に、引き続き力を入れて進めていただきたいということを要望させていただきます。

で、質問なんですけれども、177ページ、1の消費者啓発のところで、消費者教育の中でもエンカル消費の普及に関して、令和6年度、どれほどの周知啓発ができたのか、令和6年度のこちら成果をお聞かせいただけますか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 エンカル消費のところににつきましては、消費生活研修会などで周知啓発を図っておりまして、東京都のほうの東京エンカルといったところ、エンカルパートナーというようなところとか、そういうところと協力しながら、いろんな事業を計画実施しているところでございます。

昨年度、印象に残っているところでいいますと、風呂敷を使った講座というのを実施しておりまして、それがかなり人気もあって、そういったエンカルな取組といったところに、区民の方の関心も高いかなというふうに受け止めているところでございます。

現状、エンカルの認知度ですね、消費庁の調査では、認知度3割ぐらいという形になっていて、東京都の調査で令和6年には53.8%までと、結構大きく増加しているところがあります。区も引き続き、こういった消費者研修を通じながら、エンカルの考え方を周知啓発していければというふうに考えております。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。あと、この消費者関係の話で、この消費者団体の高齢化、先ほどこれも吉村委員のところで、商店街の話でも高齢化の話が出ていましたけれども、消費者団体の高齢化、また、消費生活推進養成講座の希望者も年々減少傾向にあるということ

で、出前講座や、あと研修会、イベント開催において、体制の強化が求められているという点もあるかと思いますが、こういった課題に対して、どのように今後解決に向けていくのか、お考えがあればお聞かせいただけますか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 消費生活推進員のところでございますが、委員が今、御指摘いただいたとおり、養成講座という形で、人員の育成といいますか、それを図っているところではあるんですが、申込者の人数ですね、確かに過去の数字を見ますと、平成20年は40名ほど申込みがあったところですが、直近のところだと、少ないところだと令和3年は7名しか申込みがなかったりと。直近の数字でいいますと、令和5年15人の申込み、令和6年12人の申込みということで、多少回復傾向にはございますけれども、やはり人数としてはちょっと少ないような状況ではございます。

では、どうやって取り組んでいくかといったところですが、先ほど申し上げた消費者研修会のところとかで、消費生活推進員の方に最後、コラムといいますか、研修の終わりに、活動の内容といいますか、御自身のエシカルについての考え方であったりとか、気になっている消費生活のテーマを発表していただくような場、いわゆる活躍の場というのを積極的に設けるような形で、消費生活推進員のいわゆる活動の場を提供することで、モチベーションを持ってもらう。そういう形で、人材の育成と発掘というのを図っているところでございます。

○浅川委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当にこういった各団体や組織の高齢化、地域とのつながり、あと若い力の掘り起こし、こういった問題って区だけじゃなくて、多くの自治体でも問題になっていることですし、本当難しい課題かと思いますが、今の課長の答弁から、前向きにそれに対して向き合っている姿勢が感じられて、本当にありがとうございます。

こちらの消費者問題に関しましては、各年代に適した消費者啓発及び教育の推進をしていただいき、エシカル消費も引き続き周知啓発、普及への取組の推進、人、社会、環境に配慮した意識行動の定着を目指して、こちらの事業を推進していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○浅川委員長 それでは、名取委員。

○名取委員 177ページの商店街振興というところで、質問させていただきます。

元気出せ商店街ですとか、PayPayの3割のアップですとか、様々な形で今、文京区の商店

街を応援していただいていることには、本当に心から感謝したいと思います。

現実問題、ここ何年か、私が議員になってそんなに日にちがたっていないときに、東京都で初めて元気出せ商店街のイベントというか、が始まって、あれからもう何十年もたって、東京都はそれの予算というのは毎年恒久的につけていただいで、それで随分商店街助かっているところたくさんあるだろうなと思いますし、今、広域で3つの商店街をまとめたイベントをして、東京都の助成金をもらいながら、元気出すとかという方法も、今、様々動いております。

私が1点聞きたいのは、文京区というのは、周りに北区、荒川区、台東区、豊島、新宿、千代田という隣接している区がありますが、この隣接している区とのちょうど境目の商店街というのがたくさんありますよね。代表的なのは、よみせ通りで、右側の店舗が台東区で、左側が文京区ですとか、こういう場所があるんですけれども、それぞれの商店街で、その隣接している区との連携という意味で、区は、例えばよみせ通りだったらよみせ通り商店街の括りの中に、当然、文京区のお店も入っているし、台東区のお店も入っています。そういったときに、いろんなイベントをやるときの分け方というかな、というようなところで、台東区との打合わせとかそういうのは実際は行っているんでしょうかね。商店街のイベントとか。それが、区商連のほうで窓口になってやっているというケースはたくさんあると思うんですが、区商連がやっている中で、こうやって台東区と文京区、文京区と豊島区というようにつながっているところで、どちらの区の商店街に入ったらいいのかなとか、例えば両方の区商連に入れるのかなとか、いろんなルールがあると思うんですよね。そのあたりのルールの、区が把握している限りでいいんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 まず、区境の商店ですね、まさに文京区、台東区であったりとか、隣り合うところで、区が違うといったところから、境ができるというのはあると思います。ただ、地域の中で考えたときに、回遊性という視点でいうと、商店はやはりその地域の中でといったところがございますので、先ほど委員のほうから御例示としても挙げていただきましたチャレンジ戦略のイベントですね、ああいったイベントであったり、販売促進といった、そういった事業、そういった補助金については、東京都の事業スキームの中の一つでもございしますが、地域という形で視点として捉えて、双方の商店街が入っていたところのイベントであっても、補助金が何か重複とかしない限りは、支援するという形で取り組んでいるとい

うようなところでございます。

具体的に台東区と文京区が行政同士で、その辺のところを話し合うとか情報共有する場というのは、私が知る限りではあまりないケースではございますけれども、商店街同士は特にそういったところのコミュニケーションは取っていただいているのかなというふうに思っております。

商連の加入のところにつきましては、私が知る範囲という形になりますけれども、商店街の加入というのは、特に地域という形ではなく、文京区の商店街に台東区側の店舗の方が入っているというケースもあるというふうに存じ上げておりますし、区商連のほうでも、区商連の中に他の区の店舗が入りたいといった場合も受け入れを行っているというふうに確認しております。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 そうした場合に、例えば文京区の、今回のPayPayの3割とかね、ああいったものが文京区の区商連に入っていて、所在地が例えば豊島区の店舗の場合とかには、それが今のルールだと使えないはずなんですよ。文京区の補助金を出しているのが、豊島区に住所がある店舗では使えませんよというルールになっていると思います。これは一定のルールだから、仕方がないのかなと思いますが、同じ商店街の括りの中で、区境がそこにあるだけで、ここでは使えるけれども、隣の店舗じゃこのPayPay使えないよという不都合が出てきているのも事実なんですよ。

そのあたりの、今、言ったみたいに、回遊性とか、別にどの区の人が買物に来てくれてもいいわけですし、そういったときに同じPayPayが使える使えないというのが、同じ商店街の中で存在しちゃうという事実があるわけなんですよ。そのあたりの整理というのを考えられる話なのか、それとも一つの商店街として、そこら辺は融通を利かせてくれるとかということが可能性があるのかなというのと、商店街とすれば、現実問題そこが一番頭が痛いところでして、これが豊島区のイベントとか台東区のイベントの、いわゆるそういう優遇されているポイントが文京区のお店が使えないというふうに、お互いそういうルールでやっているのかなとか、区によってルールが違ったりすると余計ややこしくなるなというふうに感じてまして、この間、ある商店街の役員さんと話しているときに、こんな話をいただきました。そのあたりのまとめといいますか、近隣区との商店街との、それと各区ごとの整理というのを、どこかのタイミングでももらえたらありがたいなと実は思っているんですけれども、そのあたりの考え方、いかがでしょうか。

（「ちょっと委員長、ちょっとだけ……」と言う人あり）

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 私も名取先生の言わんとしているのはよく分かっていて、いい面、悪い面、今回の区民だけに還元するというPayPayのやり方なんですけれども、今、ちょっと質問を聞いていて確認したいのは、自治体がまたがっている商店街、いっぱいありますよね、でも、前の答弁だと、加入はできるんだと。例えば豊島区の商店街の人は、同じ商店街って、店舗の住所が違っていても、商店街には加入。だから、PayPayを使えるところというところで行くと、文京区民じゃないとということなんですけれども、ほかの自治体とまたがっている商店街で、ほかの自治体の区商連にもダブルで加入していれば、PayPayを使えるということでもいいんですかね。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 キャッシュレス決済のポイント還元事業ですね、過去やっているところでも、基本的に区の店舗ですね、区に住所地がある店舗が対象という形になっておりまして、区商連とか商店街に加入している店舗であることが要件の前提であります、さらにその先に、当然、文京区の店舗であることといった形で支援は行っているところでございます。やはり、先ほど委員のほうからもありましたけど、商店街からすれば、エリアという考え方で当然、思っているところもありますし、双方に売上げとして上がればといったところもあると思いますので、そのニーズ感というのは、一定理解できるところではあるんですけれども、やはり区外の商店のところに支援をしていくと、逆に言うと、区内商店分のプレミアム部分というか、そういったところが下がるというようなデメリット分もちょっとあつたりいたしまして、公的支援を行っていく中では、現時点ではちょっとそこの部分は考えていないというようなところでございます。

先ほどのチャレンジ戦略とかそういった話でもいたしましたけれども、いわゆるエリアの支援という考え方と、あとは個店であつたりとかの支援という、そこが大きく色としては分かれるのかなというふうに認識しておりまして、商店街でお祭りをやりますというイベントのときは、やはり地域で見て考えるべきかなというふうに思いますし、一方で、キャッシュレスの決済とか、あと、今やっているデジタル消費券もそうなんですけれども、確かに商店街という支援ではあるんですが、個店の販売のところにひもづくような支援になっておりますので、現状は今のような仕切りで行っているところでございます。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 分かりました。そのそれぞれの区との話合いというのは、今まで持たれたことがあるのか、ないのかというところは、いかがですか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 具体的な議論というか、情報共有とかはしたことは、現状ないという形ではございますが、各その隣接するところに、実際そのキャンペーンの乗り入れといいますか、そういったのがどうなのかという形で、各区の考え方、ヒアリングを少しこのタイミングでさせていただいたところ、多くは本区と同じような考え方ではございました。ただ、一部、区外店舗も対象としている自治体があったり、あとは、商店街の独自の商品券といいますか、そういう区の補助とかそういうことではなくて、商店街としてやっているものとか、そういったものは区外店舗も入れてと、商店街としてやっているものというものもあると、そういった情報をキャッチしているところでございます。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。今、聞くと、いろんな、様々な形で、その地元の商店街を応援しようということでやっているということで、ただし、いわゆる資金の出どころの差で、いろいろ変わっちゃうよというようなイメージを持ったんですけども、消費者といいますか、その地元にしてみたら、ここから文京区です、ここから台東区です、北区ですというのは、あまりイメージとしてなくて、同じ商店街の中で動いて回遊して買物してくれるというイメージで動いている中で、個店を応援する、地域を応援するという考え方は分かるんですけども、ある一定、整理をしたほうがいいんじゃないのかなと、単純に思うんですけど、うちはこのPayPayを使いません、でも隣のパン屋さんに行ったら使えますというのちょっと変な話かなと思うしね。それは、今、我々、話を聞いたからよく分かるんですけども、その資金の出どころが違うよという話はね。

ただ、商店街の人たちにもそこに、まあ、ちょっとクエスチョンマークがついているし、特に買物に来るお客さんにしてみたら、何でというのがあるんだろうなと思うんですよ。だから、そのあたりは、今すぐ方法があるかといったら、難しいとは思いますが、一定問題意識を持って、そのあたりの隣接する区の商店街との一体性というのをぜひ考えてほしいなと思うんですけども、そういったことはいかがですか。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 今回、デジタル商品券に移行したときも、区商連のほうと協議する中で出てきたテーマの一つとして、やっぱり区外のお客様をどう取り込んでいくかといったお話があ

りました。やはり消費者目線でいうと、区内なのか区外なのかという視点ではなく、委員おっしゃるとおり、やはり地域で見ていくといったところがございます。先ほど御答弁申し上げたとおり、なかなか公的支援の資金のところがあるので、その一定の考え方を持たなくてはいけないというところではございますが、いわゆる外からどういうふう集客を招いていくか、今であればインバウンドの話もございますので、そういった視点から考えても、外からどうやって集客するかというのは、引き続き、区境、あと区境の商店街を含めて、考えていく必要があるかなという認識でございます。

○浅川委員長 名取委員。

○名取委員 ぜひ、その問題意識を持っていただいて、例えば東京都に一つ音頭を取ってもらって、さっきの広域のイベントの話じゃないんですけれども、ああいったものにも、東京都は一生懸命資金を出してくれているわけですから、そのあたりと、東京都に音頭を取ってもらって、一定の話合いの場ですとか、そういったものを持っていただけるとありがたいなと思いますので、ぜひ前向きに検討してみてください。

以上です。

○浅川委員長 では次は、宮本委員ですね、お願いします。

○宮本委員 ありがとうございます。

177ページの8番、中小企業セミナー、10番、中小企業の企業力向上支援事業のところでございます。

総括質問させていただきまして、中小企業の賃金アップに向けてどのような支援を行いましたかという質問で答弁をいただきまして、中小企業向けの補助事業、またセミナーを開催されて、価格交渉力の強化、生産性の向上につながる取組を実施したというふうにございました。

また、今年度も、また今後もしっかりと賃上げと経営基盤の強化を促進するということでございますが、6年度の、賃上げができたとか、何かそういった成果など、もしお分かりであればお伺いしたいと思います、いかがでしょう。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 区内の賃上げの状況でございますけれども、景況調査という形で行っているもので、令和6年の1月から3月期で調査をしたときに、賃金を引き上げるというような回答をしたところが47.9%ございました。令和7年の1月から3月期、ちょうど1年後に同じような形で調査をしたときには、49.2%の企業が引き上げるという回答をしております、

プラス1.3%ほど賃上げに取り組んでいただいているのかなというふうに認識してございます。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。粘り強く支援を続けていただきたいんですけども、やはり価格転嫁の取組、価格交渉というのは大変に難しいのかなと思いますが、私も議員になる前は、民間企業で営業職を長くやっております、年がら年中価格交渉をやっていましたが、業界にもやっぱりよと思うんですね。様々な業界があつて、私がいた海運業などは、簡単に値上げもできるときもありますし、簡単に値下げもすると、そんな上げ幅、非常に大きい業界でしたけれども、なかなか、特に、例えばこの地元の紙とか、そうした扱いをされている業界さんにとっては、価格転嫁はなかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、そうした中、中小企業の価格転嫁を促すために、その有効な取組の一つとして、商工会議所さんが推進されているパートナーシップ構築宣言がありますけれども、これは大変に重要な取組かと思いますが、文京区ではどれぐらい登録されていたりするのかな、もし把握されていればお伺いしたいと思います。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 東京商工会議所のほうで取り組んでいるパートナーシップ構築宣言でございますけれども、文京区という形での集計というのは特に行っていないようで、現状、8月29日時点という形でございますけれども、実際パートナーシップ宣言に登録された企業は、7万7,475社という形で情報をいただいております。

○浅川委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。この年頭の年賀会で商工会議所さんのお話の中で、進んでいるけれども、もっと進めていかなきゃいけないというような御挨拶をされていたのを伺いましたけれども、区としても、この件については、ぜひ、後押しをしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。こうしたパートナーシップ構築宣言ができていれば、交渉する側にとっては非常に力強い後押しになるかと思いますが、お願いしたいと思います。

続きまして、今、特に今年なんかは、お米を今後輸出して稼いでいこうと、そうした方針が国のほうでも検討を進めるということになりまして、また、今、円安の状況もあつて、海外で稼ぐということも大事だということで、国のほうでも進めております。令和4年10月に国のほうでは、総合経済対策で新規輸出1万社支援プログラムというのを始めていて、ジェ

トロを中心に進めているんですけれども、文京区でも、これまで海外展示会の出品への補助だとか、またセミナーなども開催されていたのかなというふうに思いますが、令和6年度など、こうした補助金事業を活用されたような事業者さんがいるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 海外展示会等の実績でございますけれども、令和6年度の実績としましては、国内も含めてという形になりますが、国内が59件、海外の展示会利用が10件という形になっております。コロナ禍においては、やはり件数としては、両方ともかなり少なくなっていたんですが、それが徐々に回復してきて、6年度の実績になっているというような状況です。

実際、6年度の実績で海外のところを見ますと、利用されている企業さんは、医療であったり製造業、あとIT関連企業や出版業など、かなり幅広い業態の方に御利用いただいているのかなという印象です。

展示会の出展の国も、アメリカやドイツ、あとシンガポール、ベトナムなど、欧米、アジア圏とかなり幅広い範囲で御活用いただいております、その報告という中でも、実施した報告書という形で上げていただくんですが、その中でも、その当該出展国に実際店舗を進出するというようなところであったり、出展国にやはり販路は拡大するというようなところ、あと、特徴、ちょっと面白いなと思ったのは、リクルーティングという形で現地に人材を採りにいっているところとか、あとは、現地企業とトライアルですね、実証実験といいますか、そういう形の実現を図ったり、あとは、共同研究、そういったものも視野に入れた形で、シナジー効果はかなりあるんじゃないかというような御報告をいただいているところです。

令和7年度の実績も非常にニーズが高くて、国内展示の件数、10件ほど増加して行っているところなんですけれども、現在、国内が71件、海外が7件という形で、非常に御利用いただいているという状況でございます。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 ありがとうございます。詳しく教えていただきまして、非常に興味深いなと思いましたし、また、積極的に取り組まれていらっしゃる企業さんも多くいらっしゃる事が分かりました。なかなかこういった外で稼ごうという発想自体もない企業さんもまだ多いかと思いますが、そうした企業さんが少しでも何か挑戦してみようかなと思われるような、そうした支援を今後とも継続して実施をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○浅川委員長 それでは、白石委員。

○白石委員 私も177ページで、キャッシュレスのところ、中小企業支援のことを聞きたいんですけど、一般質問で中長期的な展望をお聞きしたんですよ。あまりよく分からない回答だったといったら失礼ですけども、大きな話で返ってきていました。なので、今回、総括でもちょっと一番最後に入れさせていただいて、聞かせていただいたんですけど、本当に元気出せじゃなくて、何だっけ、文京区のがんばるキャンペーンか、がんばるキャンペーンをはじめとして、私も商店会長をしておりますので、大変、商店の皆さんが感謝を申し上げ、私どもも来週の日曜日に三盛まつりをまた伝通院で独自にやりますので、そうやって、そういう力になってきているというのは、感謝を申し上げたいと思います。

で、このキャッシュレス文化というのは、議会から話題になっているけど、もう止められない話で、ではどういうふうにやっていけばいいのかなという観点で、今回、代表質問、総括で聞いたんだけど、なかなか一步踏み込んでいただけないので、改めてここで聞きます。

実は、先日、区民ツアーで松坡に行ってきたときに、屋台でPayPayが使えることに感動を覚えました。そのPayPayは、アジア圏6か国で使えるというふうに方向転換しましたよね。ところが、中国のアリババが経営しているアリペイに乗っかって、PayPayが使えるようになっていく。ということで、アジア圏のキャッシュレスは結構それが押さえ始めているなというのがあって、これから多分、好きな人、嫌いな人、利用率が変わってくると思うんですよ、いろんなケース。

僕、自治体がやるキャッシュレスって、先ほどから課長が答弁しているように、それなりの目的があってやっていくわけですよ。僕、今、AIに聞いたんですよ、今度ちゃんと聞きました。ほかの市で、区でやっているところのそれぞれのメリットが書いてあるんですよ、AIさんが。地域経済の活性化、地域内での消費を促すことで、地域外への資金流出を防ぎ、地域経済の活性化につながります。住民コード併用の促進、ボランティア参加、地域社会への貢献行動に対してポイントを付与することで、住民の積極的な参加を促します。行政サービスのデジタル化、給付金や補助金、行政ポイント、窓口業務での効率化を図ります。データの活用、地域通貨の利用データから、住民の消費行動や地域の経済動向を把握し、地域づくりのための分析に活用できると、AIさんが教えてくれました。

これが各地方でやっている地域通貨の結果なんですけれども、ではそのときに、前から言っている、あまり他区のことは言いたくないんですけど、渋谷さんが大々的に始めて、では

渋谷さんのハチペイは、どういう形であそこまでやっているんだろうかなと思って、その基盤である会社を調べると、いわゆるポケペイさんがやっていますよと。では、ポケペイさんって、ハチ公だけやっているのかといたら、そうじゃなくて、各商店の商店ペイをやっているんですよね、例えば床屋さんだったら床屋さんペイ、ケーキ屋さんだったらケーキ屋さんペイ。ということは、今まで僕たちが考えている以上に、初期投資からランニングコストを考えると、前は5億だとか何とか言われていたけど、そんなにかからなんじゃないかなというふうに、この時代の変容を見てきて思っているんです。

で、ぜひとも、すぐにやれという話ではないけれども、A Iがこうやって答えているように、こんなことができたらすばらしい、全て私たちが欲しいものがデータとして残り、利用者と、要は税金の使い道としての確な区民還元ができていうふうになるとすれば、もう本当に研究して、検討して、進めるときじゃないかなと思って、代表質問と総括に入れたんですが、どうでしょう。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 2つ視点としてあるのかなとは思っておりまして、1つは、現状やっているデジタル商品券、この中でどう行政サービスと結びつけていくかといったようなテーマが一つあると思っております。昨年の予算のときでしたか、いわゆる健康アプリとの連動みたいな議論が少しあったときに、私も御答弁申し上げたんですけれども、商店街の若手の方々とお話しするときに、やっぱり回遊性ですね、区の中で使うという意味で、回遊性を促せるような健康アプリ、いわゆる行政施策と、例えばそういうキャッシュレスであったりとかデジタル商品券とがリンクするようなものがあれば、非常にテーマとしてもいいだろうというようなところがあって、引き続き、そのデジタル商品券の事業の中とかで、そういったことができないのかという研究は続けていかなければいけないかなというふうに認識をしているところでございます。

加えて、もう一つのほうの地域通貨のようなところですね。地域通貨の導入のところでありますと、委員がまさにおっしゃっていただいたとおり、メリットとデメリットといいますか、それがあるのかなというふうに思っておりまして、メリットは、おっしゃっていただいたとおり、地域の経済の活性化ですね、あと、商店街とかの絡めるような形になれば、商店街加入数の増加であったり、地域経済の発展というのは、キャッシュレス決済とともに図れるのかなと。今であれば、データの収集ですね、そういったところから、圏域の分析とかそういったところで使うことができるのかなというのは、まさに委員御指摘のとおりかという

ふうに思っています。

あとは、やはり課題感のところでいいますと、初期費用の部分ですね、いわゆるイニシャルコストであつたりとか導入経費、そういったところを見なくては行けないと。先ほど委員のほうからも話がありましたが、従前に比べると、ひょっとしたら今はもっと低い金額で導入できるかもしれないというような御意見もいただきました。そういったところは、区としても、今後、経費面のところを含めて、あと、先ほど申し上げたメリットとデメリットのところ、あと、東京都のほうで行っている東京ポイントですね、これとの連携みたいなところ、どちらでいくほうがいいのかと、区全体の行政サービスとどう結びつけるかといったところもあるかと思しますので、引き続き研究していきたいというふうに思っています。

○浅川委員長 白石委員。

○白石委員 ありがとうございます。総括の御答弁でいただいたのが、住民税の普通徴収やマイナンバーカード手数料等のキャッシュレス決済を導入したところであり、今後ともより頑張っていきますと。もうありきなんですよ。今の在り方をありきで考えて御答弁いただいているので、それはそれでいいですよ、だけど、今、お話ししたように、検討していくには…

（停電により中断）

午後 2時12分 中断

午後 3時28分 再開

○浅川委員長 それでは、決算審査特別委員会を再開いたします。

初めに、休憩中に開会された理事会の協議結果について、事務局長より御報告を申し上げます。

佐久間区議会事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、理事会の協議結果について、御報告いたします。

本日14時12分から停電が発生し、15時までの48分間、審議時間が不足することとなるため、来週10月15日水曜日、16日木曜日の委員会終了時間を、それぞれ17時24分とさせていただくことになりました。

説明は以上です。

○浅川委員長 ありがとうございます。

委員会の終了時間は、ただいま事務局長から御説明したとおり進めていくことといたします。

委員の皆様、理事者の皆様には、御迷惑をおかけしますが、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、白石委員。

○白石委員 停電前の、皆さん、思い出していただいて、A Iは例で出ただけでございまして、PayPay等のキャッシュレス決済のことを、ちょっと議論を進めていました。結局、文京区の場合、初めLINE Payを使って、次、PayPayに切り替えてというところで、利便性の高いサービス展開ができるほうに方向転換をされてきておりますが、商店街の人たちにしてみると、一般質問でもお話ししたように、PayPayの加入するに当たっての負担金が、初めは向こうもサービスで、ゼロからスタートしたのが、上がりましたよと、2%。

今度、海外展開になってきて、海外資本が入ってきて、どうなるか分かりませんが、何らかの、その波に乗ってしまえば、その流れで、経営者の負担も増えていくというのが、ちょっと残念なシステム上の問題だと思っています。

なので、もしそういうものも解決できるとすれば、独断的に研究した成果を使っていたほうが、末永く文京区民に還元されるシステムになるのではないかなと考えていますので、研究じゃなくて、検討を始めていただきたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 よろしいですか。

それでは、たかはま委員。

○たかはま委員 177ページ、16番の技能名匠者支援事業から2点お伺いいたします。

令和6年度文京匠ギャラリーというWebサイトが製作されました。すごくモダンなページで、それから映像のアーカイブもあって見やすいですね。しかしながら、名匠の皆様を紹介するにとどまっているといったような印象で、ここからの展開について質疑させていただきたいと思います。

先ほどの宮本委員の質疑でもありましたけれども、海外への展開といったところ、展示会への出展等が好評だということでお伺いいたしました。技能名匠も国内に限らない、認知や販売の拡大が望ましいかと思えますけれども、今回、Web製作をされたということを機に、海外に向けても発信してはいかかかというところが1点。

それから、もう少し広く知っていただく方策の一つとしては、若い世代ですね、区内の子どもたちへはどうかといった提案です。東京都では、若年技能者人材育成支援等事業の中で、学校への派遣を行っており、令和5年度には音羽中、八中に派遣されている実績がござ

います。文京区技能工芸会の会員が学校に行った事例もあると聞いておりますけれども、せっかく区内に技能名匠が多くいらっしゃるの、小・中学校等に派遣して、技術を伝承していったらいいかと思いますが、お伺いします。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 伝統工芸の今回作った匠ギャラリーのホームページですけれども、伝統工芸の魅力発信強化プロジェクトという形で、専門のプロデューサーを派遣しまして、そこで伝統工芸の魅力の発信に努めている中で、この匠ギャラリーというホームページも作り上げたというものでございます。

今回、この匠ギャラリーを作った中で、当然Webのページで工芸士の方を御紹介するとともに、そこから工芸士のホームページのほうにも飛ぶようにしておりまして、そこからECで、いわゆる買物ができるような仕組みにもなっておりますので、海外のところにどの程度利用されるかというところは、これからにはなりますけれども、まさに国内、海外のところまで視野に入れながら、そういう販売の促進ですね、その一助になればというふうに考えてございます。

工芸士の方のお話しする中でも、やはりものづくり非常にできるんだけれども、お商売という意味ではなかなか難しいというか、自分たちにノウハウがないんだというようなお話もよくお伺いするので、そういったところの支援になればということで考えているところでございます。

また、若い世代へのところですね、学校への派遣ということで、工芸士の方、学校に行かれているという事例もお伺いしております。この技能名匠の魅力発信プロジェクトの中でも、いわゆる技能の承継といったところも視点に入れてございます。なので、具体的にどういう形でそれが支援できるかというのはこれからというところではございますが、まさに委員のほうでお話がありました学校との連携であったりとか、その他、若い世代をどうやって技能名匠につなげていくかといったところが一つのポイントと考えてございますので、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 名匠の皆さんのものづくりから販路の拡大といったところの課題意識が確認できてよかったです。学校に関しては、当然受入れの都合がございすけれども、派遣可能な匠の皆さんを一覧にして、可視化できるといっただけでも非常に価値があるのかなというふうに思いますので、それから、区内の各種団体向けに、お届け講座を実施するといったと

ころも意義があるかと思しますので、今後の展開に期待したいと思います。まずは、伝統工芸会への聞き取りと、あとは教育部局との橋渡し、ぜひお願いいたします。

あわせて、サイトの充実です。平成14年から認定されてきた方が106名ということで、せっかくのギャラリーというサイトなので、視覚的にいろいろ見れるように御紹介いただきたいと思います。

最後に、BUNレンジャー、文京区の公式キャラとして、さらなる活躍が図られますよう、期待を込めて要望して終わります。ありがとうございます。

○浅川委員長 内宮経済課長。

○内宮経済課長 最後に、BUNレンジャーのところでございますが、文博のキャラクターという形になってございますので、なかなか公式というのは難しいところではございますが、非常に愛されているキャラクターでございますし、文博も来月開催というのがございますので、ぜひ、BUNレンジャーが活躍できるように、経済課として取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○浅川委員長 よろしいですか。はい。

以上で、4款産業経済費の質疑を終了させていただきます。

理事者の方の御移動がございました。

なお、民生費の児童福祉費で出席予定だった新納児童相談援助担当課長は、児童相談所における相談対応業務及び一時保護施設運営業務等の現場対応のために欠席となります。

それでは続きまして、5款の民生費の1項社会福祉費から3項心身障害者福祉費までの質疑に入ります。主要施策の成果の178ページから197ページまでの部分です。

それでは、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

御協力ありがとうございます。

それでは、宮野委員。

○宮野委員 まず、185ページのすまいる住宅登録事業のところでお伺いします。

令和6年度、全部で25件の制約があり、そのうち24件が高齢者で、1件が障害者、ひとり親家庭は制約がゼロ件でした。新規資格認定者は、高齢者が69件、障害者が8件、ひとり親が2件でした。シルバーピアや区営住宅を増やさない方針の中、現在の住宅供給規模で続けるだけでは、分母に対して全く追いついていないことがこの数字からも読み取れます。

東京都の調査によれば、65歳以上の単身、または夫婦のみの世帯で持ち家に住む世帯は、都内に約90万戸あるとされ、これらは将来的に空き家になる可能性がある、空き家予備軍と

位置づけられております。今後、人口減少と高齢化の進行によって、相続を契機とした空き家の増加が見込まれる中、そうした状況に至る前に、区として、所有者さんとの関係構築を進め、空き家予備軍の所有者が将来的に物件の遺贈、活用を希望される場合に、居住支援に結びつけるような取組を検討していただきたいと考えております。

ふるさと納税で今回、遺贈文化の醸成が始まっておりますけれども、それとは別に、区としても、不動産の遺贈を積極的に促して、居住支援の新たな柱として位置づけていくべきと考えておりますが、こうした中長期的な取組に対する御見解をお伺いします。

○浅川委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 委員御指摘のとおり、区では、様々な住宅施策におきまして、主に居住支援協議会等で議論した上で、公営住宅の運営のほか、文京すまいるプロジェクトを実施し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で安心して居住できるよう幅広い支援を行っているところでございますが、委員御指摘の空き家の活用につきましては、改めて居住支援協議会等でも御意見を募った上で、やはりすまいプロジェクトの中で、なるべく大家の方々やオーナーの方々に御理解を求め、空き家の活用等についても御案内をしながら、空き家の確保と適切なすまいる住宅への転換も含めて、協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。ぜひ、前向きに御検討いただけるようお願いをいたします。

それから、186ページ、老人福祉事業費について、ちょっと全般的なところでお伺いしたいと思います。

こちらの決算書を見ると、確かに様々な施策を展開してくださっていることが読み取れます。しかしながら、あらゆる事業メニューを整えて、予算をつけて事務を遂行したら、それでよしというふうになってしまっていないかなというふうにも感じております。例えば、総括質問における石沢委員の千駄木の郷の法人引継ぎに関するやり取りの中で、答弁としては、受け取り方によっては、法人同士でやってくださいというようなふうにも聞こえるものでした。事業者や利用者の方々とやはり目線の高さといいますか、そうしたことが合っていないのではないかなと懸念をしております。

千駄木の郷の件は、本当に一例にすぎないんですけれども、実際に、区内の事業所の方々からは、以前は頻繁に係長をはじめとした職員さんが現場に来て相談に乗ってくれていたけれども、今は全然来てくれないとか、コロナが明けても変わらない、区の職員の顔が見えな

くて、事業者にとっては、区が冷たいように感じるというような声も寄せられております。
こうした現場の声を区としてどのように受け止めているか、伺います。

○浅川委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 これまでも施設の訪問等をさせていただいたところなんですが、今年度につきましては、担当課長のほうもつけさせていただきまして、ケアマネジャーの集まりですとか、特養の敬老の日祝い会ですとか、グループホーム等に訪問させていただいて、お話を聞かせていただいたり、介護サービスの安定的な提供と事業者の支援を強化するために、担当課長のほうを設置して対応しているところでございます。

これまで様々な視点から取り組んできた介護人材ですとか、事業者の支援に係る取組と有機的につなげて、一体的に支援策の推進をするということを進めていきたいと思っておりますので、介護事業者にとって必要な支援について、事業者の声をしっかり聞きまして、介護サービスの事業者の取り巻く環境における様々な課題に対して対応していきたいというふうに考えております。

○浅川委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 宮野委員の前半の部分、事業に予算がついているだけというお話でしたが、相談員など様々な専門職員も区にはいますので、そういった相談員のそれぞれの動きというのは、実は予算には見えてこない部分はございます。ですから、事業には載っていないんですけど、それぞれの職員が自分の担当の地域だけでなく、ほかともつながりながら、個別の支援にも取り組んでいることは申し述べさせていただきます。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 そういうふうな一定の取組は、もちろんしていただいていることは承知しているんですけども、でも、今、区がやっているという認識でも、現場の福祉の担い手さんから、こういった私が紹介したような声が聞こえておりますので、そこら辺のちょっと温度感の違いといいますか、そうしたことをきっちり区としても認識して、これから取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

事業者の皆さんは、立場上、やっぱり区に対して直接本音を伝えることが難しい面もあります。そういった本音を丁寧に引き出して、それを施策に反映していくということが、行政の職員の皆さんの本当に力量の見せどころというふうに思っております。信頼関係があつてこそ、心を開いていただける、本音を聞かせていただけるという関係だと思いますので、今、職員の顔が見えないというふうに捉えられている、そういう声が届くという現状は、私

としては放置できないなと思っております。ぜひ、職員の皆さんには、より一層現場に足を運んでいただいて、福祉の担い手の皆さんの声を直接聞いていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、193ページ……。

（「ちょっと関連」と言う人あり）

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 一つだけなんです。実は今、宮野委員の話していた千駄木の郷の職員、信頼関係の問題なんですけど、これ先日の厚生委員会でも、それから総務区民委員会でも、どちらでも議論をした部分なんです。ただ、これだけは聞いておきたいというのが1個あってですね、浅田委員の質問に対して、佐藤課長だったか、ちょっとどなたの御答弁か忘れたんですけど、新しい事業者さんがいらっしゃるわけですね、その新しい事業者さんが運営に関して、いろいろ意向を持っていられちゃうでしょうけど、その運営に関する意向は、基本的にプロポーザルなどで区は把握をしているので、区の今、お考えであるとか、意向と大きな違いはないはずだというような話があったんですね。ただ、浅田委員からは、区と事業者の意向の間にそごが生まれるのが、利用者にとって最大の不幸なんだという話があったんです。

今のお話をお伺いしている範囲だと、大きなそごは生じないだろうと思うんですが、ただ、例えばなんですけど、区が、この職員さんはもうずっと長くやっていて、この職員さんには残ってほしいなと思っている方がいらっしゃるとして、それをもし新しい事業者さんが辞めさせようとするなんていうことはいいですね。ないと思うんですよ。ただ、もしもそういうことが起きたらですよ、想定していない、想定外のそういう出来事が起きた場合に、仮定の話で申し訳ないんですけど、もしそういうケースがあったら、区としてはどう対応されるか、これだけお伺いしたいんですが。

○浅川委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 事業者におきまして、職員の引継ぎですとか、これから行われるところでございますが、まず事業者、現この事業者と新しい事業者のほうで話をさせていただいて、どういうふうに引継ぎをするのかというところですか、あと、職員の雇用に対しても、今現在どういうふうな雇用をされているのか、新しい法人のほうにお伝えをいただいて、新しい法人のほうでもどういうふうに雇用していくという条件を提示していただくという形になると思いますので、その中で、職員に対しての説明、それから利用者に対しての説明をしていただくという形になってございます。そのやり取りの中では、区のほうも入らせ

ていただいて、三者で確認を取らせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

ですから、そういった形で、そこはないような形で、三者で打合わせをさせていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○浅川委員長 沢田委員。

○沢田委員 そうなんです、まさにその三者で進めていただきたいというところなんです。ただ、今、引継ぎのお話なんですけど、引継ぎの後もあると思うんですよ。引継ぎがうまくいったとしても、1年、2年の間にそういった出来事が起きないかというところが、私の気がかりの部分で、引継ぎ以降も同じ体制をできるだけ続けて、区が寄り添っていただきたいというのが一つです。

例えば1年、2年しているうちに、その事業者の考え方も変わってきて、そういった出来事が起きた場合も、必ず区として事業者に話を聞きに行って、それでもそごが埋まらない場合には、現場に、宮野委員も言っていたとおり、現場に足を運んで、実際に職員の話も聞いて、根気強く働きかけ続ける、そういう、ぜひ区であっていただきたいなというのは一つです。

誤解のないように言っておきますけど、せっかく事業者支援の担当ということでお仕事をいただいているので、期待をしているんです。なぜかという、今が正念場なんじゃないかと思うからなんですよね。コロナの影響がありますよね、コロナで介護事業者も二極化したと思うんです。私から見るとですよ。利用者優先の事業者と、金もうけ優先の事業者が分かれています。多くの場合、後者のほうが、いわゆる経営体力があるわけですので、区はこれから恐らく後者の側の事業者と対峙していくことが起きてくるんだろうと思うんですよ。後者は、必ずベテランの職員を切るんですよ。なぜか。利用者は増やせないですよ。サービスも減らせない。何を切るかといったら、お金をもうけるには人件費をカットするしかないわけです。そうすると、経験豊富で人件費の高い職員を切って、安い労働力に切り替える。こうやってお金を稼いでいくしか、基本的にはできない構造なんです。だから、いつか必ずこうした問題が、想定外と言いましたが、起きるんじゃないかと。だから、ぜひ、課長さんには期待をしております。もちろん、私たちも一緒ですよ。私たちも最後まで利用者の、そして区民の見方ですから、一緒に文京区の介護を守っていきたいというところで、よろしくお願いします。

最後に一言。関連で申し訳ない。1つだけいいですか。最近、千駄木の郷の利用者の家族

の方からお話を伺ったんです。そうすると、契約相手ですよ、事業者というのは。その事業者が替わるのに、家族の方への詳しい説明がないという話があったんです。事業者は、したと言うかもしれませんが、家族の方の認識はそんな感じですので、それからその方が、家族の方が聞いた話だと、事業者から職員さんへの説明も何かまだないんじゃないかというようなのもありますので、職員さんが不安な日々を送っているんじゃないかと、家族の方が気にしているような状況もあるとお聞きしましたので、早急にこれは確認いただきたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 事業者から利用者、それから職員への説明になりますが、8月に新しい事業者が決まりまして、今、引継ぎをしている最中でございまして、日程等の調整を今、している段階でございます。ですから、決まりましたら、早急に、利用者、それから職員向けには説明をさせていただきたいというふうに進めております。

○浅川委員長 宮野委員の御答弁、大丈夫ですか。いただいていますか。

では、宮野委員。

○宮野委員 続きまして、193ページの障害のところでは幾つかお伺いしたいんですが、13番の障害者文化芸術活動推進事業のところは、障害のある方の作品がもっと多くの方の目に触れるようにという要望は、繰り返しさせていただいてきました。令和6年度から、民間と協力して、こうした取組を始めてくださったことは、本当によかったと思っております。先ほどの経済課のほうとも連携して、作品の利活用にも取り組んでくださるようになって、本当に前進しているなど感じております。今後は、展示や利活用に協力していただける事業所の拡充にさらに励んでいただくようお願いしたいのと。

また、現在は、施設での日中活動として、作品の作成に取り組んでくださっているんですが、製作活動が好きというような利用者さんたち、特に得意としているような利用者さんたちが、さらにその力を伸ばしていけるように支援する取組も必要ではないかなと思っております。私たちが視察に行ったTASCぎふの先進事例のように、例えばアカデミー推進課との連携によって、区役所に画材バンクを設置したり、専門家による製作相談の場の設置なども考えられると思いますけれども、それらについて、いかがでしょうか。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 障害者アートプロジェクトにつきましては、昨年度から開始をしまして、

今、委員のおっしゃりましたように、区内の生活介護事業所の利用者の方が創作された作品のほうを区内薬局さんの協力の下に展示をしているところでございます。

店舗の拡充につきましては、今年度も区内薬局のほうから10店舗から13店舗に増えておりますし、それ以外の飲食店で展示ですとか、障害者会館での展示もしているところでございます。

また、一般の区内の喫茶店等からも、展示をするためにどうすればいいんでしょうかというお問合せもいただいておりますので、そういった店舗の拡大策につきましては、検討していきたいというふうに考えております。

また、創作活動の支援についてでございますが、まず障害福祉課の思いとしましては、やはり障害当事者の方の創作活動の支援での達成感を味わっていただきたい。かつ、こういった取組を区民の方に知っていただくことによって、地域の皆様の障害と障害のある方への理解を進めていきたいということで実施をしているところでございますが、今、委員の御提案のさらなる創作活動の支援というところにつきましては、こういった取組ができるかというところは検討していきたいと考えております。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 ありがとうございます。利用者の皆さんに達成感を味わっていただきたいというような思いは非常に大切なものと私も思っております。やっぱり芸術活動によって、自分の心の中を表現したりですとか、自己肯定感を高めたりですとか、周りのみんなに喜んでもらえて、自分もうれしいとか、そういったたくさんの経験が積めますので、そういった芸術活動が好きという利用者さんに対しては、もっともっと自分が好きという気持ちとか自分の特技をさらにさらに伸ばしていくような場の提供をぜひ拡充していただけるといいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、23番の障害者就労支援事業のところです。

令和7年度版の新しい「文の京の社会福祉」を拝見しました。こちらは、登録者数、新規就労者数ともに年金増加しており、区の実績の成果が伺えます。

一方で、利用者一人一人の特性や、希望する働き方に合った就労支援を実現するためには、受入れ企業の裾野を広げることがやはり不可欠であると思います。民間企業への働きかけは、現在どのような形で行われているのか。また、以前から要望させていただいている超短時間勤務雇用の促進について、制度の拡充ですとか活用状況の進捗がどうなっているか、お伺いします。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 現在の障害者就労支援の状況でございますが、やはり民間事業者等の法定雇用率の拡充を背景にしまして、企業のほうの採用意欲というところが高まっている状況でございます。

これからの就労支援につきましては、そういった背景を踏まえまして、障害当事者の方のいわゆる強みだったり希望だったり、あるいは働くに当たっての合理的な配慮というところをどういうふうに企業側とマッチングをしていくのかというところが重要だというふうに考えております。

障害者就労支援センターのほうでは、企業向けの講演会等も実施をしておりますので、そういったところで、障害のある方を採用にするに当たってのいろんな準備ですとか、配慮事項とか、そういった部分をお伝えするとともに、新しい企業開拓というところも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目の超短時間雇用につきましては、昨年度、東京大学の先端研究所のほうと意見交換をしたところでございます。具体的な取組というところは、まだ進んでいるわけではないんですけれども、いわゆる区役所の中でもいろんな業務サポート支援の事業ですとか、あるいはインターンシップ事業ですとか、あと、委託契約で実施をしておりますシュレッダー事業ですとか、そういった事業の整理もこれからしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、そういったいろんな手法のほうを研究しながら、区としてどのような取組ができるかというのは考えていきたいと思っております。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 取組をしていただいていることは、確認できてよかったなというふうに思います。一人一人皆さん特性が違いますし、希望する働き方も変わってくると思いますので、一人でも多くの方が、自分の望んだ形で就労ができて社会で活躍できる、そういった状態を目指して、超短時間勤務雇用のほうもぜひ進めていただきたいなと要望させていただきます。

それから最後に、30番、障害者グループホーム等整備費補助についてです。

ここには、放課後等デイサービスが含まれると思います。整備費補助が拡充されて、令和6年度、これを活用して新しく4件の事業所が開設されたこと、また、補助は使わなかったけれども、ほかにも2件の事業所の新規開設があったということで、このように区内での事業所整備が活性化されてきたことは、非常に感謝をしております。

一方で、利用者にはそれぞれ事情があって、施設が増えても移動支援が足りていなくて、

施設の空きがあっても行くことができないというような方もいらっしゃると思います。移動支援については、どのような課題分析がされていて、拡充に向けてどのように取り組んでいられるのか、お伺いします。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 放課後等デイサービスに通う際に、事業者のほうで送迎を行っているケースもあるんですけれども、やはり送迎のない事業所も一定数ございますので、そういった方は移動支援を利用したり、あるいは御自身で通所されたり、御家族のほうの送迎で利用されているという状況でございます。

移動支援に関しましては、外出時においていろんな個性のある障害当事者の方を1対1で支援をするということで、やはり介助技術だけではなく、人権意識であったり、あるいは障害理解であったり、そういったスキルとマインドのほうを兼ね備えていないと、なかなか質の高い支援ができないという状況でございます。

区のほうでは、従前から移動支援従事者養成研修を実施している事業者への経費の補助ですとか、あるいは受講する方の受講料の補助を実施しているところでございますが、今年度新たに、都の補助を活用した人材確保策というところも実施をしておりますので、そういった各種施策を進めることによって、事業者のほうの人材確保というところを進めていきたいと考えております。

○浅川委員長 宮野委員。

○宮野委員 分かりました。いろいろ移動支援に必要なスキルですとか、人格ですとか、私も、移動支援やられているヘルパーさん、知り合いにおりますけれども、本当に優れた人物だなというふうな印象を受けていまして、そういった方たちをうまくマッチングさせていくということは、本当に簡単なことじゃないなということは肌で感じているんですけれども、今、おっしゃっていただいたような新しい事業もどんどん活用していきながら、人材の確保、そしてマッチングというところにつなげていっていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○浅川委員長 はい、ありがとうございます。

田中委員。

○田中（香）委員 183ページ、介護保険制度関係経費等々を質問させていただきたいと思います。

最初に感想というか、要望なんですけれども、介護人材確保、啓発事業につきましては、

総括質問でもさせていただきましたが、今、区が製作していただいている、オラキオさんが出演しているユーチューブ動画、見させていただきました。介護職員の日を拝見して、非常に、くすっと笑ったり、また感動したりしたユーチューブになっておりました。利用者の方々に介護職員の皆さんが真心を持って接して、やりがいを持って、また働いている姿が映し出されておりました。

そういった介護のすばらしさですとか、また、そのユーチューブ動画に、ベッドに取り付けられたセンサーで睡眠状態を把握しているといったような、DXが活用されている画面が紹介されておりまして、介護分野もこういうふうになってきたんだなという新しい可能性を感じた次第であります。

そういった介護事業を身近に感じて、理解を深めるような、そういった取組、どんどんしていっていただきたいと思います。もっともっと見ていただけるといいなというふうに思っています。

また、この介護の分野のところで、公明党が大事に思っているのは、この従事者の処遇改善、そして介護の方たちに対するサービスの充実、そういったことをしっかり図っていきながら、今、令和6年度の決算状況はどうかなということを確認していきたいというふうに思うわけなんです、183ページに認知症検診事業というところがございます。令和6年度は、会場型での認知症検診、脳の健康度測定をやっていただきました。それがやはりいろいろ課題があるというところで、令和7年度からは、医療機関型に制度を変更していただきました。いずれにしても、持続可能な形で、脳の健康度というのを測定して、健康をなるべく維持していきながら、認知症を未然に、発見したり、治療したり、それで、認知症になっても、それでも自分らしく生きていくという、そういった文京区をつくっていかねばいけないんですが、そういったことを考えたときに、医療機関に受診をさせたこの判断がよかったというものにしていただきたいなと思います。

この費用の変動については、どういうふうに見ていつているのかなということで、会場型にしたところからの今の医療機関型にしたあたり、今後、予算をどういうふうに見立てていけばいいのかということ、1つ伺いたいというふうに思っておりますのと、あとは、それでも57の医療機関が手を挙げてくださったことは、すばらしいことだなというふうに思いますので、こういった地元で認知症検診を受けられるというところと、また、それでもやっぱり医療機関という心理的なハードルが上がったというようなお話も聞いているので、今後、どういうふうにして認知症の早期発見、こういった脳の健康度測定の機会を増やしていくの

か、区の見解を伺いたいというふうに思います。

それでもう一つ、高齢者のところで伺いたいのは、191ページに補聴器のところが出てまいります。

令和6年度は65件の給付と、そして令和7年度は100件に上ったということで、利用が順調に進んでいるということで、対象を拡大してよかったなというふうに感じております。

今後は、身体機能の中にも、耳のフレールや目のフレールといった感覚機能の衰えにも着目をする必要があるということなので、そのことと、今後は、高齢者に限らずですけれども、眼科検診というのも導入をしていただいて、早期発見に目のフレールというのを見ていくと、そして支援していくと、そういったことをやっていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○浅川委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 御指摘いただきました認知症検診の部分に関してでございます。

まず、費用についてなんですが、令和6年度まではP F Sという成果連動型民間委託契約方式でやってまいりました。こちらについては、令和7年度につなげるというところで、できたものについては、引き続き正しいものを続けていって、かつ令和7年度から、委員御指摘のとおり、新しく、会場検診型から、地区医師会の協力の下、指定医療機関型への個別検診に移行いたしました。

こちらについては、令和7年度、都の補助金を活用して行っているものになりますが、引き続き、適正な費用については掲載していきたいというふうに思っております。

かつ、心理的な不安というものに関してのことなんですが、確かに認知症に対する不安などから、専門家への相談ですとか、受診に抵抗を感じる方は、少なくないというふうに私たちも認識をしております。不安を軽減するためには、区民の方々が認知症を理解し、自分事として捉えるような啓発や、認知症になっても地域で安心して生活することができる環境づくりが重要であると考えております。

今年度の指定医療機関型については、振り返りを丁寧に行って、医療機関とのさらなる連携を進め、さらに身近な検診へと続けてまいりたいというふうに考えております。

○浅川委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 補聴器につきまして、令和7年度から確かに補助額と対象者とを拡大しましたので、非常に喜んでいただいていると感じております。確かに今までフレールチェッ

クで、オーラルフレール、口腔のほうは中心に説明してきたんですけれども、アイフレール、イヤーフレール、両方とも大事ですので、そういったことも踏まえて、周知と、何かできるか検討していきたいと思います。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

193ページからの障害者のところですが、私たちは、障害児、そして障害者ともに、グループホーム等の整備ですとか、また、そういったサービスの拡充、施設を増やしていくということを確認しながら、今日までまいりましたけれども、前進をしているということ、総括質問でも確認をさせていただいております。

1つ、ここで、例えば医療的ケアを含む障害児の放課後の居場所の定員というか、利用実績は伸びているのか。また、レスパイト、移動支援、それぞれどういう状況なのかということの確認をしていきたいというふうに思います。

また、2つ目、障害者のサービス費のうち、生活介護のニーズというものが非常に増えているというふうに思っております。過去は、小石川福作が就労を減らして生活介護に傾斜させて定員を増やしてきたこともありますし、向ヶ丘に槐さんが引っ越してこられたら5人増えると——それは、グループホームだったかな、ちょっと認識が違うかもしれません。いずれにしても、生活介護の定員を増やしていくということが非常に重要だというふうに思っています。これから民間のそういった施設でも、生活介護の定員を増やしていくような政策をしっかりとやっていかなきゃいけないのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたり教えてください。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、1点目の放課後等デイサービスの状況でございますが、昨年度、5事業所が新設をしまして、今年度10月1日現在で、22事業所、定員が1日当たり240人となっております。これは、5年前の令和2年度末の状況と比較しますと、令和2年度末が9事業所で、1日当たりの定員105人ということでしたので、2倍近く定員のほうは拡充しているという状況でございます。

2点目の移動支援の状況でございますが、移動支援につきましても、年々延べ利用者数が増えておりまして、昨年度利用された方が延べ3,452人ということになっております。こちら5年前の令和2年度と比較しますと、令和2年度は延べ2,008人ということになっておりますので、人数としては1.5倍近く増えているという状況でございます。

医療的ケア児の在宅レスパイトにつきましても、昨年度まで144時間だった利用数のほうが、今年度は倍の288時間というところで、拡充しているところでございます。

最後の生活介護の状況でございますが、この間、いわゆる障害福祉サービスへのニーズというところも、大分ここ10年で変わってきておりますので、より今のニーズが多いような事業のほうに転換していくということも一定考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういう部分につきましては、区のニーズをしっかりと民間の事業者さんと共有しながら、どういったことができるのかというのを考えていきたいと思っております。

○浅川委員長 田中委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。確かに放デイも2倍に増えたりとか、利用の実績が伸びていて、本当によかったなと思う一方で、まだまだ障害者の方、障害児の方からは、足りてないんですというようなお声も聞いておりますので、引き続き、そういったニーズ量を増やしていただくようお願いをしたいですし、様々な、総務区民でも例えばベビーシッター制度に障害児が加わったとか、いろんな制度改善というのはされているんですけども、でも実際に使おうと思うと、なかなかそういう事業者がいなかったとか、そういったケースも見られます。

しかし、私、この間うれしかったのは、総務区民委員会で、ベビーシッター事業を、子育て支援課のほうのホームページからは見れるけれども、大事な大事な障害児のほうから見れてないじゃないですかというようなお話をさせていただきました。すぐに手を打っていただいて、今、改善をして、どちらからもアクセスできるようになっています。そういった意味では、何て誠実な障害福祉課なんだろうということで、これからはぜひ、そういった視点を忘れずに、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 それでは、浅田委員。

○浅田委員 さっき本駒二丁目の国有地の活用、御報告いただいて、そこにも放課後等デイサービスの新しくつくる計画であるとか、それから、今、向ヶ丘に、槐がする、いよいよ開拓工事が始まって、いよいよ始まるんだなということをちょっとうれしく思っているところです。これまで、障害の方も含めて誰もが住み続けられる文京区ということで、施策を展開しているということについては、感謝を申し上げつつ、1点、質問いたします。

ページでいうと、190ページ辺りになりますけれども、障害者施策全般を行うに当たって、昨年、4月1日から障害者差別解消法に基づく、合理的配慮の義務化、これを具体化という

ことが、これはもう法的にもそうですし、各自治体にも問われる課題です。そこで、一番直結する文京区の職員の対応するに当たっての、どういうふうはこの合理的配慮というものをするというのを学び、実践しているのかということについての質問です。

区の職員に関しては、職員対応要綱というのをおつくりになって、それで個別所管課だけでなく、全部の庁内において、この合理的配慮の義務化ということについて徹底をしているというふうに伺っているんですが、これは実際にどのように行われているのか。だから、もっといえば、今、参加いただいている、どの課長さん、どの部長さんに聞いても、この障害者差別解消法に基づく合理的配慮というのは、同じお答えをいただいても不思議じゃないと思うんですけども、そこまでやるとまた大変なことになるかもしれないので、どういう状況かということについてお願いいたします。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 職員対応要領につきましては、平成28年4月に施行しております。当然、職員対応要領を策定した際には、全庁的にその趣旨であったり、内容だったりとるところを周知を図ったところでございます。

また、先ほど委員のほうからお話がありましたように、令和6年4月から民間事業者の合理的な配慮のほうも、努力義務から義務化をされたということになりますので、昨年度、改めて、そういった障害者差別解消法の趣旨を全庁的にお知らせをしたところでございます。

また、職員の研修という観点につきましては、毎年、新任研修の際に、心のバリアフリーハンドブックなどを活用して、障害と障害のある方への理解を深めているところでございます。

また、昨年度は、職員課主催の研修として、希望する職員が参加できる研修も実施しております。また、今年度は、障害福祉課主催の研修のほうも予定をしているところでございますので、そういった障害だったり、障害者への理解、あるいは差別解消法の趣旨の理解というところは、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○浅川委員長 浅田委員。

○浅田委員 その職員対応要綱の中に、監督者というのが出てくるんですね。監督者というのは、課長以上の方を指すそうです。では、そういう方も含めて、私は、どういう勉強会なり、あるいは、研修というのは、どっちかというと誰かが教えるみたいなのところがあると思うんですけど、そうじゃなくて、障害を理解し合う、ここのところの勉強会とかというのは、課長以上の皆さん、どういう会議体なり、場合によっては、何回とか、どれぐらいされているん

ですか。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 特に、課長級以上を対象にした研修会だったり、勉強会を定例的に実施しているわけではございませんが、先ほど御答弁申し上げましたように、合理的な配慮の民間事業者の義務化というタイミングで、全庁的に庶務担当の課長会のほうで、そういった趣旨のほうを改めて周知をさせていただきましたし、当然、障害福祉課は、障害者差別解消法を所管している課になりますので、課の中で、そういった法律の趣旨については、適宜職員のほうの浸透を図っているところでございます。

○浅川委員長 浅田委員。

○浅田委員 ただ、監督者というのは、わざわざこの職員対応要綱に記載されているわけですよ。私は、管理職の方が自覚を持って、ぜひ、この内容を習得していただきたいと思います。

それからもう一点、窓口の設置ということも言われています。これは、所管課だけ、障害者福祉課だけではなくて、それぞれのいろんな部署で、このところちょっと行き違いがあったよというようなことも含めて、窓口の設置ということも言われています。ぜひ、これについても、対応をお願いしたいということですが、ちょっと一言だけお願いします。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 相談窓口につきましては、区の事務事業に係る障害を理由とする差別、あるいは合理的な配慮の提供に関しましては、それぞれの事業を担当する部署のほうで相談を受け付けるということになっております。

また、どこにも属さないケースであったりですとか、あるいは相談しやすいというところで、身体障害のある方、知的障害のある方については、障害福祉課、精神障害のある方、難病の方につきましては、予防対策課のほうで相談ができるようになっております。

また、職員による差別に関することは、職員課のほうで相談するというような形で、整理をしております。これにつきましても、昨年度、改めて全庁的な周知を図ったところでございます。

○浅川委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、お願いいたします。

次に、ちょっと高齢者の認知症施策全般についての御質問になります。

各自治体で、認知症基本計画、名称はともかくとしても、認知症基本法ができて、それに

基づいて、具体的にそれぞれの自治体で計画をつくってくださいというふうになっていて、今、準備がされていると思うんですが、ちょっとその計画の現段階の状況を1つ伺いたい。

それからもう一つは、これは私が感じていることなんですけれども、文京区版の基本計画をつくる過程の議論において、ぜひお願いしたいなと思っているのは、地域で認知症の方、あるいは認知症を抱える家族の方などを地域が支えるネットワークづくりということも言われていますが、これをぜひ、その議論の中に入れていただきたいというふうに思っているんです。

これは、ほんの一例ですけれども、文京区内の地域の——名称は、ちょっと置いておきますけど、子どもの食堂をスタートさせた団体が、当初は、子ども食堂ということで、ちょっと経済的に大変な子どもたちに声をかけて始めたんですけれども、ずっと続けていく中で、今ではどういうことをやっているかという、高齢者の方、特に独居の方に、テイクアウト方式でもって、簡単に言うと、お弁当を届けるという方式に変わってきているんです。ほとんど変わってきている。で、何しているかという、月1回ですけれども、お弁当を作って、コンコンと訪ねて行って、「元気？」って、これをずっと今、続けていらっしゃるんですね。こういうことは、今後、どんどんやっぱ私は広がってくるというふうに思うんですね。

こういう中で、地域の見守りというのも、全てじゃないですけど、つくられてきているというふうに思うんです。そういうネットワークづくりも、この文京区版の認知症の施策をつくっていく上で、ぜひ検討の材料に入れていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 鈴木地域包括ケア推進担当課長。

○鈴木地域包括ケア推進担当課長 まず、認知症の計画についての御質問ですが、こちらについては、第10期高齢者介護保険事業計画に認知症施策推進計画を包含する形で策定する予定としております。計画の策定に当たっては、認知症基本法の趣旨にのっとり、当事者や御家族をはじめとし、多様な意見を十分かつ丁寧に聞き取ることが重要と考えております。

委員からお話があった大人食堂というものもこちらに当たってくるかなと考えております。

今年度、現在、高齢者実態調査が行われておりますが、それに加えて、認知症カフェ、本人交流会、認知症施策検討専門部会など幅広い機会を捉えて、当事者、区民の方、関係機関の声を積極的に集め、計画を策定してまいります。

○浅川委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひ、お願いいたします。やっぱり私、一番、本当に大切なのは、地域でどうやってお互いが見守るかというのが、これ決して高齢者だけじゃなくても、障害を持っていようが、あるいは災害が起こったときも含めて、あるいは地域のお祭りもそうだし、やっぱり地域でどう和をつくっていくかというのは大切なことだろうというふうに思いますので、ぜひ、議論の材料に入れていただきたいということです。

それから、203ページの、これ最後、一言だけ。ちょっと事前にあれなんですけど、7番に、放課後子ども教室運営事業の、アクティの話——これは違うの。

○浅川委員長 ちょっと範囲が……。

○浅田委員 行き過ぎね。あ、そう、分かりました。では、以上で終わります。

○浅川委員長 ありがとうございます。

続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 私、197ページの放課後等デイサービス事業所等設備準備経費のところをお伺いいたします。

令和5年4月に、音羽にあった八千代保育園が閉園して、運営していた東京助産師会館から区のほうに、保育園がなくなるんだけど、次の何か建物の活用方法はないかということで相談があったというのは、厚生委員会でも報告があったと思いますけれども、実際にそれで今、宮野委員からの質問等にもありましたけれども、放課後等デイサービスの需要が高いということで、新規に開設をするということだったと思います。

私も実際に、昔、豊島区にある、民間のなんですけれども、いわゆる放課後等デイサービスのところにボランティアに行っていたことがあって、小学校1年生から高校3年生まで、特別支援学校が終わった後、放課後受け入れてをしたんですけれども、中高生の居場所がないというのは、その代表の方もおっしゃっていて、結局、保護者の方が、中学生になると、おうちで見るというケースが結構多くて、民間で見られるようなところが1つでも増えるのはとても喜ばしいことであつたというふうに思います。

実際に、昨年9月に、7月の開設をずらして9月にしたんですけれども、9月の開設から始まって、地域の皆さんのお声であるとか、あと、実際の職員さんの勤怠状況というか、離職とかの状況も分かるようであれば、教えていただきたいし、それから、区に、いわゆる利用状況ですよ、どのくらいの方が今利用されていてというのが、今の現況の状況を教えていただければと思います。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、昨年度の利用状況でございますが、1日当たり定員20人に対して、34人の方と契約をしております。今年度は、50人の方と契約をしております。ただ、皆さん毎日、通所することを希望される方ばかりではありませんので、定員以上の利用希望があったのは、昨年度も今年度も水曜日だけという状況でございます。

ちょっと職員の採用、退職というところは、事業のほう、武蔵野会さんのほうに委託をしておりますので、そういった細かい出入りのところまでは、ちょっと把握はできてはいないんですけれども、いずれにしても、20人の利用者の方にサービスを提供できる体制ということで、十分な職員体制のほうを構築していただいているというふうに区としては認識をしているところでございます。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。安定の武蔵野会さんのところでやったださっているということで、いわゆる、今、課長がおっしゃったように、利用者が毎日いらっしゃるわけではないし、保護者の方が受け入れられない日にこちらのほうで利用されているのかなというふうに思うんですけれども、本当に数ある放課後等デイサービスの施設の中で、区にお伺いしたいのは、恐らく需要が高いだろうと思って始めてみたら、本当に重要が高かったというケース、で、地域的なものもあるかと思うんですけれども、こういったものも含めて、事業予測というのをどのように立てて、ここは多分、潜在的な需要はありそうだなというのは、どういうふうに立てていったのかというところを教えていただきたいんですね。恐らくいろんなチェックをされていて、開設されたかと思うんですけれども、定員20名に対して34名、今年度もそれを超える方が利用希望ということであれば、やっぱりあれば利用されるということなんですよ。だから、どういうふうに、いわゆる放課後等デイサービス事業所にしたのかというのを教えていただければと思います。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 こちらのロードのほうは、プログラムのほうは、中学生、高校生をメインに受入れをする事業所として運営をしているところでございます。放課後等デイサービス自体は、小学生から高校生まで利用できるサービスではございますが、ロードを開設する前の状況ですと、区内に、主に中学生、高校生を対象とした事業所のほうが、区立の放課後等デイサービスJOYと、あと、民設民営で武蔵野会さんのほうが運営しているびおらという2か所しかない状況でございましたので、やはり保護者の方の御意見として、なかなか中学生、高校生の放課後等デイサービスのほうが利用ができないというような御意見のほうをい

ただいておりますので、やはり区としては、そこは中学生、高校生をメインに利用できるような放課後等デイサービスのほうを区立で開設すべきというふうに考えて、開設をしたところでございます。

○浅川委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 本当にそのお声を聞いていただいて、それで速やかに対応して下さったこと、今回に関しては、八千代保育園の後、助産師会館のほうも随分協力的にお声いただいたというところもあって、本当にすんなり何かうまくいったなという感じではあるんですけども、今後も地域需要を鑑みて、いろんなサービスの提供に努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅川委員長 それでは、山本委員。

○山本委員 185ページの区民葬のところになると思うんですが、いろんな流れの中で区民葬の御協力していただいている葬儀屋さんですとか、昔、お寺さんもあったと思いますけれども、いろんな流れの中で、今、非常に問題になっているのは、先日の各会派の総括も聞いていましたけれども、やっぱり葬儀の火葬料金、例えば、の金額が非常に値上げをしてきたというのが、今、区内で葬儀をされる場所としては、町屋と落合がほとんどだということは聞いていますが、文京区民に限らず、23区広い範囲で、そういう区民葬に関する金額の問題で、価格が上がってきているということの流れがあります。

いろいろと調べてみますと、当初、今もそうですが、業者さんがやられていますけれども、その業者さんのところに外国資本が入ったことが大きな原因ではないかということで、それによって、経営方針ですとか考え方がどんどん変わってきたという流れの中で、そのしわ寄せが区民の皆さんに来ているという現状があるかと思います。

区民葬を受けるには、いろんな条件があるというふうにお聞きしていますけれども、まずは公共性に非常に鑑みて、葬儀屋さんがある意味御好意でお値段のほうも勉強して安くしていただいている中で、文京区のほうとしても、自治体としても、助成金を渡しているという流れかというふうに思っておりますが、その辺の今の現状、区民の声というのは、どのように認識しているのでしょうか。

○浅川委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 区民葬儀についてですが、本年7月31日だったと思うんですが、特別区で行っております区民葬儀において、事業者が脱退するということで、そのニュースを受けて、23区全体で助成を開始するという御案内をしたところでございます。

このことについて、委員御指摘のとおり、文京区の場合は、ほぼ町屋と落合の2か所で火葬なされているというところで、影響も大きいわけですがけれども、現在の時点で、区民の方等からのお問合せは来ておりません。

区としましては、これまでも火葬券を使った場合に1万円の補助を行っているということもございますし、これまでと同様に、区としましては、その事業者が脱退したとしても、区民の方々にデメリットが起きないようなことは行っていきたいと思っているところでございますので、そういった特別区長会や葬祭組合等の動向を踏まえながら、区としては、この注視をしながら、適切な支援につながるように注視してまいりたいというところでございます。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 非常に広域的な問題でもあるので、東京都の議会のほうでも、非常に大きく取り上げているようでございまして、東京都としても、独自の葬儀場をつくるべきじゃないか、増やすべきじゃないかというふうな議論もある中、葬儀屋さん関係者の人からすると、できればありがたいけれども、できるまで何年かかるんでしょうかねというような中で、今、課長が言ったように、業者さんがこういったスキームから撤退しているという今現状の中で、急を要するような状況に支援をするようにはなっている状況かなというふうに思っていて、どんどん一社独裁みたいな形になりつつあるような状況の中で、民間の商いを区や公共機関が妨げるということはあってはならないんですけれども、かといえ、どうしてもそういった区民の方々、またまた国民の皆さんがお困りの状況のところ、どういうふうに捉えて、応えて、文京区としてやっていくかということの中で、23区区長会とかでやられているということですが、その推移を見守らなくてはいけないけれども、ぜひ、早急にいい答えというか、いい提案が出てくることを祈るばかりですが。

文京区のとやっている、今、差し当たって1万円の補助というところなんですけど、ちょっと私も過去のところまで調べてはないんですけれども、恐らく、いろんなデータやいろんな根拠の中で、1万円ということをやっていると思うんですけど、もう20年近くこれぐらいの金額で変わらずやられているんだろうというふうに今思っているんですけれども、今、コロナのときは特にそうですが、家族葬とか、もう本当に身内だけでやるということがよく聞かれている中で、この区民葬儀を利用できるには、最低2つの要件をクリアしなきゃいけないということだと、例えば火葬料金は、これもう最低必要ですから、火葬料金、あとは遺骨収納容器代というんですかね、この辺が変わってくるのかなと思っている中で、足して10万とか15万とか、10万ぐらいか、なりますけれども、そこに1万円という補助だというふうにな

と思うんですけど、この1万円の助成金額の見直しということは、検討にはならないでしょうかということが聞き……。

○浅川委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 区で行っております助成ということでございますが、これは過去の経緯も踏まえまして、この金額を決めているものでございますが、今回、特別区全体で、この火葬に係る料金の見直しを行うということも踏まえまして、区として、この部分も、区の事情も鑑みながら、どういうふうな形がいいかというのは今後ちょっと検討してまいりたいというところでございます。

○浅川委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、柔軟に御検討も、うちだけじゃないと思いますけれども、ぜひ声をかけて、また契約をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 189ページの高齢者施設のお金が出ていますけれども、ここあたりで、千駄木の郷の法人引継ぎについて総括質問した答弁について、聞きます。

私たちは、石沢委員の総括質問で、雇用継承や勤務体制などを含めて、区の役割、区も尽力をしてほしいというふうに質問したんです。それで、何でそういう言葉、「区も」となるかということ、それは雇用は法人と従事者の雇用契約だからというような、この間、民間委託しているところの法人継承みたいなことでは、同様の例があったから、それはなかなか、どういう求めをすればいいのかというふうに思いまして、「区も」となっているんです。で、「尽力」という言葉は、力を尽くす、骨を折るという意味ですよ。だから、お金を出しているのは、この答弁の最後、開設準備へ補助を行いますと。お金を出しているのは、それはいいですよというか、ありがたいということになるんだけど、補正で。だけでも、そのケアの質を担保しているのは働いている人でしょう。だから、そのことに区も尽力してほしいと、こういう質問だったんですよ。

だけど、事業の引継ぎについては、2つの法人が協議して決めていくものと。それから、雇用条件などについては、提案を受けると、可能な限り採用したいと、新しい法人がね。それはそう言うでしょう。お聞きしました、事前ね。のどから手が出るほど欲しいでしょうと、ベテランの職員さんね。慣れている方をね。だけど、それについて、今後、様々な状況を踏まえて検討されるものと考えておりますと。区の立ち位置というのは、引いちゃっているわけね。

だから、その答弁について、私は、やはり求めたいのは、事業引継ぎについて、この質問どおりなんですよ、区が尽力してほしいと。骨を折るということは、区が痛いというふうに思うこともあると思うんです。だから、そういうやっぱり構えを見せてほしい。

勤務体制についても、チームで介護をやっているわけだから、職能という言葉を使ったけれども、それで花火の例なんかもね、地元でお話を聞いたので御紹介したけれども、そういう雇用継承は、可能な限り採用したいというんじゃないくて、可能になるようにやっぱり尽力してほしいんですよ。いかがですか。

○浅川委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 先ほどの答弁でも、三者で打合わせをさせていただきながらということで、定期的な会議のほうを開かせていただくという形を取らせていただいております。これについては、区のほうで音頭を取らせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そちらのほうにつきましては、引継ぎですとか、雇用ですとかの問題について、事業者間でやっていただいているものについて、区のほうにも報告をいただきまして、お話を聞かせていただいて、調整をさせていただくという形で、開かせていただくものでございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 最後の調整をするというところで、やっぱり区も役割をね、尽力すると。それは、私も地元で、やっぱり家族の方からどうなりましたかと心配の声があるね、本当に。それで、厚生委員会では、沢田委員が現給保障ということまで述べるということで、本当にそのとおりですよ。だから、私は、その最後の今、調整しますというところは、区の役割として、尽力をしてほしいと。そうじゃないと、やっぱり入所者さんの福祉というのは確保されないというふうに思いますよ。だって、がっと変わるわけだからね。

それであと、この点で2点聞きますけれども、この答弁で、職員の資質や意欲の向上が介護の支援につながるというふうに認識していると。認識しているわけでしょう。だから、そのためには、ちゃんと雇用継承されると。雇用契約が引き継がれると。チームで引き継がれると。私たちはそう思う。やっぱり、みんなそう思うわけですよ。だから、この職員の資質、意欲の向上というのは、どうしたら向上するのかと。これもずっといくと、この後には、この間、答弁されている、雇用継続について最大限の配慮を求めるというふうに言っているわけだから、向上につながるって、どうしたら向上になるのか、お考えを聞いておきたいと思うのと。

プロポーザルの資料、情報公開で頂きましたけれども、新しい奉優会さんね、配点が一次審査で、経営状況については68点だったと。それで、この経営状況に68点というのは、二次審査に進んだ3法人のうちで一番低いんですよ。76点、76点、68点と。経営状況が、最終審査というか、二次選考で一番低かったという点でいえば、そこ2個目で聞いておきたいのは、経営状況、大丈夫なんですかと。先ほど、民間の場合、やっぱり人件費を落として収益を上げる、こういう構造があるって、どうしてもそうなんです。構造としては。だから、その点、選考の上、決まっているから、結果は出ているんだけど、やっぱり配点はそうだから、大丈夫ですか。

○浅川委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 まず、1点目の雇用につきましては、法人、その雇用の形態ですとかにつきまして、今、事業者と利用者、職員の方の契約という形になりますので、そちらのほうは結んでいただくという形になるんですが、その際に、今まで千駄木の郷で職員の方が大切にしていたものについては、こういった形でやっていますという形をお伝えさせていただいて、最大限努力をするという形のつなぎをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2点目の68点という形で、財政的に問題がないのかというところでございますが、総合的に判断をしているということもございしますが、今回、資料を出していただいて、確認をさせていただいたところ、規模的に今、今年度についても、奉優会、幾つか事業を進めているということがございまして、そちらのほうの事業的な借入金ですとかがあるということもございまして、その68点というのは問題がないんですが、ほかの事業所と比べると、低くなったというような状況でございます。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 最後に、雇用の問題については、区がつなぎますとおっしゃったからね、課長、それつながるように、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。それで、やっぱりこの総括の答弁だけでは駄目だと思って、私、聞いたのは、やっぱり文京区の高齢福祉を長い間担ってきた特養の力、実績、それで住民の皆さんの期待とか、家族の皆さんの思いとか、そういうのがあるから、そういう質問になるわけだね。そこでやっぱり福祉の心をきちっと自治体として発揮してほしいというふうに思いますから、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

それで、高齢福祉のところは、ちょっとこれ要望ですけど、補聴器の補助が6年度、

そして7年度増やしていただいて、利用状況を確認しました、総括で。これは最大、都の財源との関係でいうと、14万4,000円ぐらいまでできるというような枠になっているんで、隣の台東区では、そこまでやると、さらに増えているという話も聞こえてきております。それは今日お伝えしておくにとどめますけれども、ぜひ、さらなる拡充を求めておきたいと思います。

197ページの障害者通所支援事業費で、放デイの利用料の自己負担の上限額がゼロ円、4,600円、3万7,250円というふうになっていて、これ私たち、予算修正させてもらって、ゼロというふうにしたんですけどね。私たち、議会が終わると皆さんにいろいろお知らせするんだけど、この春から7月にかけて区民アンケートをやって、900何通返ってきたんだけど、その中に、やっぱり放デイのゼロってぜひやってほしいということと、この4,600円と3万7,250円、このがっとう上がるというところは、非常にやっぱり困るというのが複数、自由記入欄で寄せられているんですよ。区がやったパブコメでもこれ出ていたから、予算修正、私たちやったんだけど、これはやっぱり対象すると、乳幼児の支援のほうで、保育の無償化というのもしられておりますけど、そういうのと比較しても、この放デイについても、負担軽減、ゼロ、それからこの4,600円と3万7,000円のところの段差を埋めていくというようなことも含めて、対応が必要だというふうに思いますけれども、いかがですかということと。

地域支援事業費の中で、これやっぱり聴覚障害の皆さんから、区長との懇談の中でも、タブレット支給という問題がずっと出ていますよね。私たち、2年ぐらい前に取り上げていますけれども、これについても、前進が見られるように頑張ってもらいたいんですけども、いかがですか。

○浅川委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、1点目の障害児通所支援等の利用者負担のところでございますが、区のほうでも、心身障害児及びその家族との区政を話し合う集いの中で、特にやはり3万7,200円の世帯から負担が大きいという御意見をいただいているところがございます。放課後等デイサービスなど児童福祉法に基づく障害児通所支援につきましては、原則として、サービス費の1割を保護者の方に負担していただく、所得に応じた応納負担という形になっておりまして、国の利用者負担の軽減制度によって、1か月の上限額が生活保護世帯と非課税世帯についてはゼロ円、区市町村民税額が28万円未満の世帯については4,600円、その他の世帯は3万7,200円となっているところがございます。

幾つかの自治体において、この利用者負担上限月額範囲内の保護者の方に負担いただく負担額について、独自に助成しているというところは、私どもも把握をしておりますが、やはり利用者負担につきましては、国の軽減制度によって、一定程度軽減されているというふうに認識をしておりますので、現在のところは、区独自の利用者負担の軽減について、実施する予定はございませんが、国や都、他の自治体の動向は注視していきたいと考えております。

2点目の、いわゆる聴覚障害の方へのタブレットの給付というところにつきましては、以前も答弁申し上げましたが、日常生活用具の用件としましては、国は、用具の作成、改良または開発に当たって、障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及してないものというふうにしております。こうしたことから、タブレット端末は、この用件に該当しないというところで、給付対象にしてないところでございます。

区が取組としましては、昨年4月に手話言語条例のほうを施行しておりますので、令和6年度に障害福祉課と幼児保育課に多言語翻訳機能、あるいは音声文字化の透明ディスプレイを導入したところでございますし、今年度は、重点施策として、7月からシビックセンター、あるいはシビックセンター外の区有施設の窓口で、遠隔手話通訳が利用できるようになっております。既に図書館ですとか高齢者安心相談センターで実際に活用されたことを確認しておりますので、こうした意思疎通を支援するためのICTを活用しまして、区としましては、障害あるなし、あるいは国籍にかかわらずに、窓口のコミュニケーションのさらなる円滑化を図っていききたいと考えております。

○浅川委員長 金子委員。

○金子委員 前半の放デイの自己負担のところは、ほかの自治体でもというので、私たちが予算修正のときにたしか千代田区はやっていますねとか、パブコメのときに出ていたのは、福岡市というのが出ていましたけれども、やはりそういう形で負担軽減というのは、どんどん広げていくべきだというふうに思います。

タブレットの支給については、地域支援事業費については、総括で聞いたように、国費が5割のところは2割の前半というのは、本当とんでもない話だと思うので、要望していただいているということなんでしょうけれども、そういうことと併せて、やはりICTの機器も日常使いということで、私たちとしては給付対象にしてほしいというふうに思っております。それはお願いをしておきます。

もうあと時間がないので、1点だけ、ちょっと高齢者に戻っちゃうんだけど、地域包

括で、高齢者への訪問していますよね、ひとり暮らしのね。この夏、酷暑、暑いでしょう、物すごい。だから、酷暑対策って、この間、総務委員会でもちょっと言ったんだけど、横串を刺すみたいな言い方をさせてもらいましたけれども、かなり困難な状況が生まれているということなので、酷暑対策というのは、何ができるかってありますけど、ファンのついたジャンパーとかね、そういうやつだとか、支給している区もあるやに聞いているんだけど、従事している皆さんの健康が保てて、ひとり暮らしのところの訪問もきちっとできるというようなことが、手を伸ばしていただければなと思っておりますけれども、これはまたいずれか取り上げればと思っていますけれども、お願いをしておきたいと思います。

以上です。

○浅川委員長 それでは、小林委員。

○小林委員 私のほうからは、189ページ、特養ホームについて、質問させていただきます。

総括質問のほうで、生活保護受給者が文京区内の特養ホームに入れない現状を訴え、なぜ入れないのか理由を問いました。御答弁では、所得制限は設けていないし、生活保護基準の範囲において、適する施設を選択し、入所いただくことになるとのことでした。立てつけ的には、入れることになっているとのことでした。しかし、私が令和6年度、受けた複数の相談者の中で、誰一人区内の施設に入所できた人はいませんでした。再度伺いたいのですが、なぜこの令和6年度、誰一人入れなかったのでしょうか。

○浅川委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 特養の入所基準については、所得の制限はございませんので、その方の身体状況ですとか、空床の関係で入所できるかどうかが決まってまいります。実際、入所されている方もいらっしゃいます。確かに多床室とユニットを比べますと、金額的に多床室のほうをお選びになる方が多い状況です。確かに、生活保護を受けていらっしゃる方の場合、御家族がいなかったり、今のおうちからすぐに出なくてはいけないといった喫緊の課題という状況にある方が多いので、そういった場合には、空床待ちができずに、すぐに入所が可能なところを御案内するケースは多いように思っております。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 そうですよね、私のほうもその相談に乗っているときに、まず言われることは、空きがないということなんですよ。今、空きがないから駄目なんですよって。そこで、ちょっと聞いておきたいんですけども、文京区内特養ホーム、いまだ足りていないのかどうか。現在の特養ホームの待機者と区外の特養や有料老人ホームへの入所者、住所地特例の人

数をお示しく下さい。

また、小日向二丁目国有地跡に特養ホームができますけれども、それをもって、文京区の特養の待機者は解消できるのかどうかも併せてお答えください。

○浅川委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 最新のリストでいきますと、今、希望者数としましては、340人います。空いている順にお声をかけている状態でございますが、各施設からはお声をかけても、医療的な対応ができないですとか、今はまだいいというお声も確かにあるということで、必ずしもリストどおりに、その入所の名簿どおりに入っていらっしゃらないということはあるようです。

実際、計画に基づいて、新しい、この10年にできる小日向の特養も考えられております。今の現状では、その特養をもっていったって、不足はないものと考えております。また、特養だけにとどまらず、今、小規模多機能ですとか、地域包括ケアといった訪問看護や訪問介護を御利用になる方も増えてまいりましたので、選択肢が増えているものと考えております。

○浅川委員長 佐々木介護保険課長。

○佐々木介護保険課長 令和6年度現在の文京区の第1号被保険者の中の住所地特例の人数につきましては768人、高齢者の第1号被保険者数が4万4,475人のうち、住所地特例の人数は768人となっております。

○浅川委員長 小林委員。

○小林委員 今、伺いました、その340人というのと、住所地特例の768人なんですけれども、2年前にちょっと私のほうで——私というか、ビラを作ったときの数字とほとんど変わってなくて、それで、これは特養ではないですけれども、私の家族の場合だと、昨年、老健1つ撤退していますから、そのときに新しいところを探すのに半年かかったんですよ。だから、ちょっとやっぱり空きがないというか、足りているというふうには全然思えない。肌感覚として、小日向の特養ができますからと言われても、在宅介護ということも、その家族の状態とかいろんな条件があってできる、できないもありますし、今、足りているということは、到底ちょっと納得できないなということが1つ。

それとまた、生活保護基準の範囲において適する施設、多床室のほうが入りやすいということは分かるんですけれども、これ多分、生活保護費の場合、もう初めから個室ユニットに入れる——多分、事業者と利用者と契約していく形になっていると思うんですけれども、その契約者のほうがワーカーさんになると思うんですけれども、生活保護利用者の場合。その

場合に、個室ユニットという選択肢が初めからないんじゃないかというような実感があります。

で、私が聞きたいのは、生活保護基準の範囲において適する施設というのに、個室ユニットというのは該当しないのではないかということを思っております。なので、生活保護基準の範囲というのを具体的に金額でお示しいただきたいなというふうに思います。

○浅川委員長 では、5時になりましたので、この御答弁は次回10月15日、10時からということで、本日はこれにて審査のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 5時00分 閉会